

平成23年度
ディスクロージャー誌

J A 塩尻市の現況

もくじ

はじめに	1
ごあいさつ	1
事業方針	2
業績	2
法令遵守の体制	3
個人情報の保護方針	3
金融商品の勧誘方針	4
貸出金運営についての考え方	4
社会的責任への取り組み	5
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」	5
リスク管理の状況	6
業務・事務の効率化への取り組み	8
地域貢献情報	9
トピックス	10
事業のご案内	11
主な手数料	16
当JAの組織	17
地区および店舗一覧	19
沿革・あゆみ	20
資料編	21

はじめに

日頃は、皆様にはJA塩尻市の事業運営につきまして格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA塩尻市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、農業協同組合法第54条の3に基づき、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA塩尻市の現況」を作成しました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

塩尻市農業協同組合

ごあいさつ

代表理事 理事長 西村 泰博

平素は、本組合の事業運営につきまして、深いご理解とご利用ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は大きな被害をもたらしましたが、復旧・復興には、人と人とのつながり、絆の大切さなど「共に生きる」ことが不可欠であり、協同組合の基本的価値である「自助・自立」を規範とした「相互扶助」が再確認された年となりました。

平成23年度の景気は、東日本大震災や欧州政府債務危機の影響・原油高の上昇、原子力災害による電力供給の制限、さらには、デフレ、雇用情勢の悪化で厳しい状況が続きました。また、TPP（環太平洋経済連携協定）に日本が参加しても、得られる経済的メリットは一部の企業だけにとどまり、デメリットは農業、医療、金融、食の安全、雇用など国民全体に及ぶものであります。当JAをはじめJAグループでは引き続き農業を基盤とする地域経済を堅持するための農政活動を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

平成23年度は、JA塩尻市後期中期計画の「農を創る」「くらしを創る」「地域を創る」「JAを創る」の4つの基本目標の達成に向け事業をすすめてまいりました。農業事業では、「JA塩尻市農業振興計画」（30億円アクションプラン）を樹立し、野菜の定植機の導入補助、きゅうり選果機の導入などを行い、栽培面積拡大や選果機更新と果実共選所整備等をはかってまいりました。金融共済事業ではローン渉外担当者2名を広丘支所ローンセンター内に配置しスピーディーにお宅へ伺う利便性の向上をはかり、共済では東日本大震災を教訓に不安が高まる中、地震保障のある建物更生共済をおすすめしました。生活部門においては南熊井生活店舗をYショップ化として新しい店舗形態にしました。工機部門については農業部と連携し、機会あるごと農作業防止対策のPRを行ってきました。また、北小野セルフ給油所を全農との協同経営へ移行し、経営の改善化をはかってまいりました。

新しい試みとして組織・事業の基盤である「組合員皆様との結びつき・絆」をより深くするために組合員セミナーを開催し、組合員・JAによる地域活性化のための講演や、食農教育活動発表、パネル展示等を行い大変好評をいただきました。

24年度はJA塩尻市長期構想「協同の創造ビジョン」後期中期計画の最終年度となります。6年間で実践する集大成としてこれまでの総括や課題について取り組んでまいります。収穫支援センターを立ち上げ、生産拡大のサポートをさせていただき、引き続き安全・安心で新鮮な農畜産物の生産・販売を通して「農家手取り」の向上をはかるなか、組合員・利用者からの負託に応え皆様の暮らしを応援してまいります。また、支所を中心とした地域の特性を発揮した組織活動を実施し、組合員・利用者の声が反映されるJA事業を展開してまいります。

最後に今年度は「国際協同組合年」として協同組合が果たす社会的役割と価値を広く発信し農業の振興と、心豊かで暮らしやすい地域づくりに貢献してまいります。

経営理念

ＪＡ塩尻市は地域農業の創造と心豊かな地域づくり、人づくりをめざします

経営方針

1. 地域農業振興を図りながら、組合員の声を十分に反映したＪＡ運営を目指します
2. 人と人とが結び合う、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するＪＡを目指します
3. コンプライアンスを遵守した事業活動を通じ、強固な財務基盤を確立し、信頼されるＪＡを目指します
4. 各々の役割に専念し、働く喜びと誇りを持ち、活力あるＪＡをめざします

業績（平成23年度）

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本列島に未曾有の被害をもたらしました。また、復旧・復興には、人と人のつながり、絆の大切さなど「共に生きる」ことが不可欠であり、協同組合の基本的価値である「自助・自立」を規範とした「相互扶助」が再認識されました。

平成23年度の景気は、東日本大震災や欧州政府債務危機の影響・原油高の上昇、原子力災害による電力供給の制限、さらには、デフレ、雇用情勢の悪化で厳しい状況が続きました。

こうしたなか政府は、「平成の開国」と称し11月11日に「ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉参加に向けた協議に入る」との方針を正式に決定しました。米国政府は、参加の条件として全品目を交渉のテーブルに乗せるよう要求しています。ＴＰＰに日本が参加しても、得られる経済的メリットは一部の企業だけにとどまり、デメリットは農業、医療、金融、食の安全、雇用など国民全体に及ぶものであり、決して受け入れられるものではなく、ＪＡグループは「ＴＰＰ交渉参加反対」の集会・署名運動を全国的に展開してまいりました。本ＪＡでも政府がＴＰＰ交渉参加協議入りを表明する直前の11月10日に、「ＪＡ塩尻市ＴＰＰ対策本部」を立ち上げ、同日「ＪＡ塩尻市ＴＰＰ交渉参加反対総決起大会」を開催し、ＴＰＰ交渉参加反対に関する決議を行いました。

当ＪＡは、引き続き農業を基盤とする地域経済を堅持するための農政活動を進めてまいります。

平成23年度本ＪＡでは、ＪＡ塩尻市長期構想「協同の創造ビジョン」後期中期計画の2年目として、事業活動を展開してまいりました。

農業事業では、実践的な農業振興計画「ＪＡ塩尻市農業振興計画（30億円アクションプラン）」に基づき生産拡大、労力支援、担い手確保等を進めてまいりました。しかし、東日本大震災による原発事故により風評被害が拡大し、果樹を中心に価格の低迷が続き、販売総額は、23億円を割り計画比91%、前年比98%となりました。

金融事業・共済事業・購買事業では、他業態との競合が一層激しさを増し、一部事業を除き供給高が前年を下回り、事業総利益は13億7千万円余りと計画対比、前年対比とも98%となりました。

こうしたなか、事業管理費の削減につとめ、経常利益では8千5百万円と計画対比123%となり、当期剰余金につきましては4千万円余りとなりました。

金融機関の健全性の指標である新BIS基準による自己資本比率（剰余金処分後）については、JAバンク自主ルール基準（県内基準）の8%を上回る19.77%となりました。

法令遵守の体制

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組合であり、法令や法令に基づくルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないように努めてまいりました。

当J Aはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「役職員の行為規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実践などを通じて、役員・職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部企画管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生へ対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

個人情報保護方針

当J Aは、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備を行なっています。

塩尻市農業協同組合個人情報保護方針

塩尻市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

塩尻市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

塩尻市農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA塩尻市のホームページをご覧ください。

(<http://www.ja-shiojirishi.iijan.or.jp/>)

金融商品の勧誘方針



当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うように努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方



当JAの貸出業務は組合員および地域住民の生活の向上や農業者および農業関連団体の皆様の農業生産力増強に必要な資金、また地場企業等が必要とする事業資金、あるいは地方公共団体等のまちづくりに必要な資金などについてご利用頂いております。

さらに(株)日本政策金融公庫・住宅金融支援機構などの制度資金取扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し融資のご相談にお応えしております。

このように地域発展に寄与することで地域金融機関としての役割を果たして行きたいと考えております。

社会的責任への取り組み

J Aは地域農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と暮らし全般にわたる各種活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っております。

また、金融機関として、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保すると共に金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っております。

地域社会におけるJ Aの役割の明確化をし、地域の農業・経済の発展に貢献する事業活動を積極的に取り組んでまいります。

マネー・ロンダリング

「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」及び「犯罪収益移転防止法」等に基づき、リスク管理と金融機関としての社会の信頼を高めるためマネー・ロンダリング対策の徹底を図っています。

コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）

当J Aでは、コンピュータシステムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うためコンティンジェンシープランを策定し、緊急時の対応に備えております。

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

J Aバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

リスク管理の状況

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性に

ついて内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

審査体制

当JAでは各支所における融資の取り扱いについて、事前審査を十分に行うとともに、本所において独立した部門で審査を行い、受付から最終決裁者までの間に多段階の稟議手続を行う体制としております。さらに、保全、回収、担保について常に本所と各支所とが連携を取りながら万全を期しています。

JAが地域経済に与える社会性、公共性が高いことは言うまでもありませんが、今後とも適切な信用評定、自己査定を実施するため、融資業務研修会等を積極的に行い、環境変化に対応する職員の能力向上に努めてまいります。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監査期間	監査対象	監査従事延人員		
		監事	補助者	計
平成23年8月31日	仮決算棚卸監事監査	3	2	5
平成23年10月3日～5日 11日～12日	第2・四半期仮決算監事監査（全部門）	10	10	20
平成23年12月20日～21日	第3・四半期仮決算監事監査（本所）	6	4	10
平成24年2月29日	決算棚卸監事監査	2	2	4
平成24年4月2日～6日	平成23年度決算監事監査（全部門）	15	9	24
平成24年4月4日	平成23年度子会社決算監事監査	2	2	4
	計	38	29	67

ALM管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するためにALM委員会等を随時開催し、金利・経済環境の予測をもとに金利変動リスク等回避のためのALM手法の充実及びリスクヘッジ手段の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

金融ADR体制への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0263-53-4780（月～金 午前9時～午後5時））

紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

の窓口または長野県JAバンク相談所（電話：026-236-2009）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または の窓口にお問い合わせ下さい。

業務・事務の効率化への取り組み



JASTEMシステム

平成18年5月に、安全で良質なサービス提供を目指し、全国統一のシステム「JASTEM」へ移行しました。また、平成22年5月には最新技術の採用によるセキュリティ面の向上を図るため新システムに移行しました。

印鑑照合システム

窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、通帳副印鑑を廃止しています。印鑑情報の不正入手による犯罪防止とともに、窓口業務の時間短縮がはかられています。

独自金利表示システム

パソコンを使用し、本所・各支所窓口において金利情報やJAのお知らせ等を流しております。

オープン出納システム

営業店の人と時間、資金を有効活用した現金業務の省力化および管理の厳正化による事務リスクの削減を両立したシステム。平成21年3月に本所と広丘支所2店舗に導入し、23年度に全ての支所へ導入しました。

当JAは、塩尻市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、平成23年度末において507億6,689万円となっております。

当組合では、県下統一商品のほか、冠婚葬祭定期積金「みらい」、マイカー応援型定期積金「くるま支援隊」などのオリジナル商品を開発し、「春一番キャンペーン」など独自キャンペーンも行うなど、皆さまからお預かりする資金について、金利面やJA塩尻市総合ポイント制度等の特典によってご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成23年度末において151億7,543万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給151億4,309万円、地方公共団体等3億234万円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。

また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、JA独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、支所行動計画を基本とした各地区地域行事への積極的参加、学校給食への地元農産物の提供、「あぐりっこ倶楽部」・「じゃがいもクラブ」等親子農業体験教室・各種農業関連イベント開催、地域の女性を対象とした「フレッシュミズカレッジ」など、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。

毎年2回全職員による地域内清掃活動として、職場の施設周り及び地域清掃を実施して、地域住民とのコミュニケーション及び住みやすい地域づくりを応援しています。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌やコミュニティー誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所・出張所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

トピックス

<p>3月</p> <p>1日 年度初め式 2日 果実生産販売反省会 12-13日 農機具・自動車大展示会 17日 JA女性部通常総会 18日 青壮年部通常総会 29日 第1回理事会</p>		<p>4月</p> <p>17日 農業初級現地講習会 21日 金融共済推進大会 26日 第2回理事会・第1回監事会 27日 フレッシュミズJAカレッジ開校式 28日 流通センター竣工式 29-30日 野菜苗、直売所祭り</p>	
<p>5月</p> <p>3-5日 小野御柱 14日 一斉環境美化活動 17日 交通安全普及車贈呈式 20日 第3回理事会 25日 第19回通常総代会 26日 農商工連携セミナー</p>		<p>6月</p> <p>2日 ヘルパー実技講習会 3日 女性部勇気野菜館オープン 12日 農業初級現地講習会 22日 各担当理事会 27-1日 東日本大震災支援隊派遣（宮城） 28日 第4回理事会・第2回監事会</p>	
<p>7月</p> <p>11日 秋野菜推進大会 畜魂祭 16日 農業初級現地講習会 23日 塩尻市特産フェア（東京） 28日 第5回理事会 30日 玄蕃まつり</p>		<p>8月</p> <p>12-13日 ワイン農産物直売所盆花・農産物祭り 勇気野菜館盆花祭り 22-25日 長野県常例検査 25日 第6回理事会 27-28日 農業機械・自動車展示会 31日 仮決算棚卸監事監査</p>	
<p>9月</p> <p>6日 年金友の会ゲートボール大会 8日 フレッシュミズJAカレッジ 10日 広丘地区健康教室 24-26日 果実消費宣伝会（四国） 25日 JA利用者「ブドウ狩り」 29日 第7回理事会・第3回監事会</p>		<p>10月</p> <p>2日 環境と食と生活フェア2011 10-14日 東日本大震災支援隊派遣（岩手・宮城） 13-21日 地区総代会 23日 北小野支所・宗賀支所JAまつり 25日 第8回理事会 26日 TPP交渉参加反対集会（東京） 28日 TPP交渉参加反対長野県民集会（長野）</p>	
<p>11月</p> <p>2日 上半期ディスクロージャー誌発行 3日 塩尻支所JAまつり 5日 片丘支所JAまつり 8日 TPPから日本の食くらしを守る国民集会 10日 TPP交渉参加反対緊急全国集会 11日 3JAワインサミット 12日 広丘支所JAまつり 14日 そ菜生産販売反省会 19-20日 ふじ・長芋・ワインまつり 24日 第9回理事会・第4回監事会</p>		<p>12月</p> <p>2日 農業簿記帳代行サービス説明会 7日 市へのTPP交渉参加断固反対要請 8日 勇気野菜館感謝セール 10日 JA自動車整備工場お客様感謝デー 15日 TPP学習会 20-21日 第3・四半期仮決算監事監査 20-22日 市場懇談会・産地視察（九州方面） 26日 各担当理事会 28日 第10回理事会 29日 仕事納め式</p>	
<p>1月</p> <p>4日 仕事始め・初貯金 11日 桔梗ヶ原共選所起工式 19日 フレッシュミズJAカレッジ 23-25日 全国監査機構資産自己査定監査 25日 健康フェアオープン 26日 第11回理事会・第5回監事会 31-2日 そ菜市场懇談会（大阪・名古屋）</p>		<p>2月</p> <p>4-5日 自動車大展示会 7日 果実生産者大会 13-17日 地区別運営懇談会 17日 葉洋菜市场懇談会（名古屋） 18日 組合員セミナー 23日 米穀生産者大会 勇気野菜館総会 27日 第12回理事会・第6回監事会</p>	

事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的にしていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

なお、信用事業以外の事業内容については、「私たちの協同活動」(第20回通常総代会資料)をご覧ください。「私たちの協同活動」は本所・支所窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけ下さい。

「信用事業」

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行なっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

資料は平成24年6月1日現在で作成してあります。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

主な貯金

貯金の種類	特 色	期 間	預け入れ金額	
当 座 貯 金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません	1 円以上	
普 通 貯 金	・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません	1 円以上	
総合口座	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座 ・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の 90%（最高 300 万円）まで自動融資がご利用いただけます。	期間の制限はありません	普通貯金・定期貯金のお預け入れ金額によります。	
普通貯金無利息型	・無利息・要求払い・決済サービスの提供の 3 つの要件を満たし、貯金保険制度により全額保護されます。（普通貯金からの切り替えも可能です。）	期間の制限はありません	1 円以上	
スーパー貯蓄貯金	・基準残高により 10 万円と 30 万円の 2 種類があり、残高 100 万円以上になると、適用金利が変わります。	期間の制限はありません	1 円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	・お利息が 1 年複利で計算される定期貯金です。1 年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 ・満期前利息分割受取型も選択できます。	1 ヶ月以上 10 年以内	1,000 万円以上
	スーパー定期			1 円以上
	変動金利定期貯金	・市場金利に応じて 6 ヶ月毎ごとに金利が変わり、その時点の金利動向により変更となる貯金です。	2・3 年	1 円以上
積立型貯金	定期積立	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。	自由	1 円以上
	積立式定期貯金（満期型）	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上～ 5 年 6 ヶ月以内 （据置期間を含む）	1 円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引による積立となります。	3 年以上	1,000 円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1,000 円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	原則 5 年以上	1,000 円以上
通知貯金	・1 週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	据置期間 7 日以上	1,000 円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません	1 円以上	
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2 週間以上 2 年以内	5,000 万円以上	

主な取扱ローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利選択型 (住宅王ず〜っと 金利軽減型)	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。 お借入当初に3年5年10年15年の固定金利期間をご選択いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保: 土地・建物 保証人: 原則必要ありません 保証: 農業信用基金協会保証又は全国保証株式会社又は協同住宅ローン保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内		
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年 6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保: 必要ありません 保証人: 原則必要ありません 保証: 農業信用基金協会保証、又は全国保証株式会社保証をご利用いただけます。	

住宅関連ローンは団体信用生命共済にご加入いただけます。(掛金はJ A負担)

(2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
マイカー	固定金利型	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保: 必要ありません 保証: 農業信用基金協会保証をご利用いただけます。 (株)ジャックス保証、(株)オリエントコーポレーション保証もあります。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育	固定金利型	入学金・授業料・学費・およびアパート家賃等にご利用いただけます。	500万円以内	13年6ヶ月以内措置期間含む。ただし、返済期間は7年6ヶ月以内。	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保: 必要ありません 保証: 農業信用基金協会保証をご利用いただけます。 (株)ジャックス保証、(株)オリエントコーポレーション保証もあります。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
クローバー	固定金利型	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内 (ゾーは200万円以内)	5年以内	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保: 必要ありません 保証: 農業信用基金協会保証又は(株)オリエントコーポレーション保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。(介護型対応も扱い有り。)				
住宅ローン利用者専用ローン	教育、マイカー購入、リフォーム、家電購入、結婚資金など利用目的・支払先が明確な資金や、借換資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	元利均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保: 必要ありません 保証: オリエントコーポレーション又はジャックス保証をご利用いただけます。	
カードローン		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	10万円~50万円 (Lip)	3年以内 (自動更新)	指定普通口座 入金による	担保: 必要ありません 保証: 農業信用基金協会保証又は(株)オリエントコーポレーション保証をご利用いただけます。
			10万円~90万円			
シルバーライフローン	お使いみちはご自由です。 (事業資金・旧債務返済資金は除きます。)	100万円以内	5年以内	元利均等 隔月返済	担保: 必要ありません。 保証: (株)オリエントコーポレーション保証をご利用いただけます。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座 入金による	担保: 500万円以内は不要 保証人: 原則として、必要ありません。農業信用基金協会保証をご利用いただけます。	
アパートマンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保: 土地・建物 保証人: 原則として、必要ありません。農業信用基金協会保証をご利用いただけます。	
J A 事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転資金500万円以内 設備資金3,000万円以内 観光資金3億円以内				

サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、国債の保護預り、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のCD（現金自動支払機）ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預け入れやカードによる為替振替もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息が付きまますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
JAカード（クレジットカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。初年度年会費無料で、次年度以降は年間12万円以上のカードショッピング利用等で年会費（1,312円）が無料となります。また、ロードアシスタントサービス付カード（年会費初年度無料、2年目以降472円別途必要）なら24時間年中無休で、全国どこへでも駆けつけるロードサービスをはじめ、充実のサポートが付いています。
デビットカード	JAのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加入店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がおお客様の口座から即時に引き落とされます。また、お客様に手数料は一切かかりません。
アンサーサービス	お客様が現在お使いのOA機器（パソコン・ファクシミリ・ブッシュホン）とJA長野県グループのコンピュータとを通信回線（電話回線）で結ぶことにより「資金の移動」や「お取引内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
インターネットバンキング（JAネットバンク）	パソコンや携帯電話からご利用可能時間内ならいつでも、どこでも、お気軽に、ご利用口座の残高照会・入金明細照会、ご利用口座からの全国のJAや国内の他行への振込や振替がご利用できます。
外貨預金業務	外国通貨（USドル）建て定期預金です。農林中金の副代理店として取扱います。（本所のみ）

相談業務

資産運用や生活設計など幅広く相談ができるファイナンシャルプランナーを育成し、JAFP18名・AFP11名を取得し、各支所等に配置しております。また、幅広くお客様の相談に答えられるよう、毎週土曜日にはJA塩尻市ローンセンターにてローン相談会を、また毎月第3土曜日には本所にて休日年金相談会を開催しております。

為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をととして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしています。

名称	期間	ご利用いただける方	販売方法	償還期限・償還金額	利率	購入方法	購入価格	中途換金
長期利付国債	10年	個人及び法人のお客様	募集方式	長期は発行後10年、中国は2年または5年 額面100円につき100円	銘柄により異なります	5万円以上5万円単位(購入限度1億円)	銘柄により異なります	市場価格による買取
中期利付国債	5・2年			発行後10年 額面100円につき100円	半年毎に実勢金利に応じて利率が変動利率の下限は0.05%	1万円以上1万円単位	額面100円につき100円	発行から1年間は中途換金できません
個人向国債	変動10年	個人のお客様	募集方式	発行後5年 額面100円につき100円	基準金利から0.05%を差し引いた値利率の下限は0.05%			発行から1年間は中途換金できません
	固定5年							

投資信託窓口販売

お客様の多様化する資産運用のニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っております。取扱い店舗は本所のみですが、お客様の投資経験・リスクの許容範囲等に合わせ適切な商品提供ができるようご相談に応じております。

主として日本国内の債券に投資するファンド

商品名	運用会社	商品分類	主な投資対象
JAのMMF	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型公社債投信(MMF型)	内外の債券および短期金融商品
JA日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本国内の債券

主として海外の債券に投資するファンド

エルガン・スター・米ドル・MMF	エルガン・スター・アセットマネジメント・エス・エー	外国投信	米ドル建て債券及び短期金融商品
農中US債券オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	米国の債券
JA海外債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本を除く世界各国の債券
JA海外債券ファンド(隔月分配型)	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本を除く世界各国の債券
DIAM 高格付イカ・オープン(毎月決算コース)「ハピ・グローバル」	DIAM アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	高格付資源国の公社債

主として海外の株式に投資するファンド

JA海外株式ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国際株式型)	日本を除く世界先進各国の株式
DIAM 世界好配当株オープン(毎月決算コース)「世界配当倶楽部」	DIAM アセットマネジメント	追加型株式投信(国際株式型)	日本を除く海外の株式

主として日本国内の株式に投資するファンド

農中日経225オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(インデックス型)	日本国内の株式
JA TOPIXオープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(インデックス型)	日本国内の株式
JA日本株式ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国内株式型)	日本国内の株式
農中日本株オープン「ニューフェイス」	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国内株式型)	日本国内の株式
NZAM 日本好配当株オープン(3ヶ月決算型)「四季の便り」	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国内株式型)	日本国内の株式

主として国内外の債券・株式に投資するファンド

JA資産設計ファンド 安定型/成長型/積極型	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 安定型/成長型: バランス型, 積極型: 国際株式型	日本の株式・日本の債券・海外の株式・海外の債券
ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン「果樹園」	ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本を含む世界各国の債券、株式、短期金融商品

主として海外不動産に投資するファンド

グレイ・グローバルREIT・オープン(毎月分配型)「世界の街並み」	大和証券投資信託委託	追加型証券投信(ファンズ・オブ・ファンズ)	日本を除く海外のREIT
-----------------------------------	------------	-----------------------	--------------

主として日本・海外先進国・新興国の債券・株式

全世界株式債券ファンド(日本・先進国・新興国)毎月分配型「ワールド・クルーズ」	日興アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本・海外先進国・新興国の株式及び債券
---	--------------	----------------	---------------------

主として国内外債券・株式・不動産

世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント	追加型証券投信(バランス型)	日本の不動産・債券・株式、海外の不動産・債券・株式
------------------------------	--------------	----------------	---------------------------

主として国内外の公社債

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問	追加型/内外/債券	世界主要先進国のソブリン債に分散投資
------------------------	----------	-----------	--------------------

主な手数料

為替手数料（1件又は1通につき）

種類		本 JA 本支所及び県内 JA 宛	県外 JA 宛て	他行宛
振込	3万円未満	窓口利用 210円(注1)	電信扱 窓口利用 210円	525円
		(自動送金利用) 210円(注1)	(自動送金利用) 210円	525円
		(ATM利用) 105円(注1)	(ATM利用) 105円	420円
		(ネットバンク利用) 105円(注1)	(ネットバンク利用) 105円	210円
			文書扱 210円	420円
	3万円以上	窓口利用 420円(注2)	電信扱 窓口利用 420円	735円
(自動送金利用) 420円(注1)		(自動送金利用) 420円	735円	
(ATM利用) 315円(注1)		(ATM利用) 315円	630円	
(ネットバンク利用) 210円(注1)		(ネットバンク利用) 210円	420円	
		文書扱 420円	630円	
送金		420円	420円	630円
代金取立 (注3)		420円	至急扱 420円	840円
			普通扱 420円	630円

(注1) 本 JA 本支所の同一店舗あての場合は無料です。

(注2) 本 JA 本支所の場合は210円です。

(注3) 松本交換所管内取立手数料は無料となります。

ATM利用手数料

		当 JA カード によるお引き出し	県内 JA カード によるお引出し	県外 JA カード によるお引出し	提携金融機関カード によるお引出し
平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	105円
	18:00~21:00				210円
土曜日	9:00~14:00	無料	無料	無料	210円
	14:00~19:00				210円
日曜日・祝日		無料	無料	無料	210円

その他の手数料

小切手		1冊(50枚)あたり	735円
手形帳(約手・為手)		1冊(25枚)あたり	420円
通帳・証書・CDカード等再発行手数料		1件につき	1,050円
自己宛小切手発行手数料		1枚につき	無料
残高証明書発行手数料		お客様ご指定用紙1通につき	630円
		当 JA 指定用紙(自動発行)1通につき	210円
		当 JA 指定用紙(都度発行)1通につき	420円
		監査法人からの依頼1通につき	2,100円
自動送金 サービス	申込手数料	1申込あたり	105円
	利用手数料	月額(この他に振込手数料がかかります)	無料
両替手数料		1~200枚	無料
		201~400枚	105円
		401~500枚	210円
		501~1,000枚	315円
		1,001枚以上1,000枚ごと追加料	315円

振込手数料として同一店舗内でも3万円以上は210円がかかります。

ATMは平日8:45~21:00までご利用いただけます。(お預け入れは8:45~19:00) 土日祝日は9:00~19:00まで

原則1月3日、5月4日はATMお休みとなります。 本 JA の ATM 設置状況については19ページをご覧ください。

当JAの組織

組合員数 (単位:人)

	22年度末	23年度末	増減
正組合員数	3,874	3,853	21
個人	3,868	3,846	22
法人	6	7	1
准組合員数	2,750	2,821	71
個人	2,714	2,785	71
法人	36	36	0
合計	6,624	6,674	50

(平成24年2月29日現在)

組合員組織の状況

組織名	代表者名	構成員数
JA青壮年部	三村 幸一	28名
JA女性部	米窪 香代子	805名
米穀部会	中野 長男	831名
そ菜部会	米久保 秀人	384名
果実部会	小林 一夫	317名
畜産部会	松沢 治憲	8名
ジュース用トマト部会	丸山 盛志	75名
菌茸部会	大槻 利郎	7名
資産管理部会	古厩 久登	102名
助け合い活動やまびこ会	小澤 摩美	41名
年金友の会	小松 康朔	4,032名
共済友の会	上條 秀美	304名

(平成24年2月29日現在)

役員

常勤役員

代表理事 西村 泰博

代表理事専務 永原 英男

理事 金融共済部長 小松 丈史

理事

古畑 淑博 笠原 壤 米窪 五夫 小松 俊介 青木 礼子

米久保 喜廣 小松 美夫 小沢 哲郎 山田 洋一 三村 明一

上條 源太郎 西村 いそ子 中野 秀治 百瀬 明 神戸 利明

監事

代表監事 有賀 豊明 常勤監事 百瀬 元博 員外監事 保科 輝英

(平成24年6月1日現在)

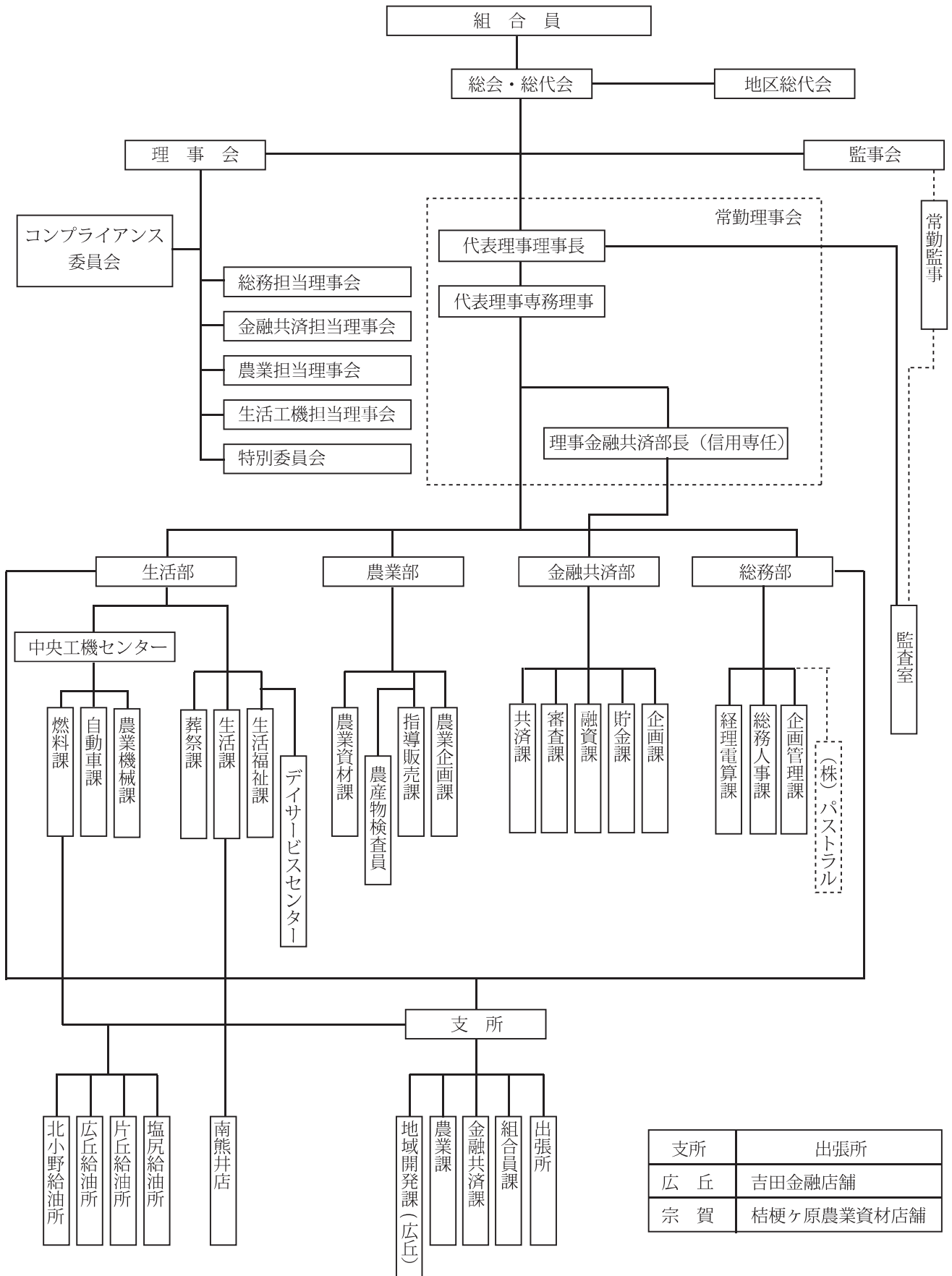
職員の内訳

(単位:人)

	平成22年度			平成23年度		
	男子	女子	計	男子	女子	計
参事	0	0	0	0	0	0
一般職員	116	22	138	116	23	139
営農指導員	11	0	11	11	0	11
生活指導員	0	1	1	0	0	0
合計	127	23	150	127	23	150

(平成24年2月29日現在)

■組織機構



特定信用事業代理業者の状況

当JAには該当する業者はありません。

地区

JA塩尻市は、長野県塩尻市一円を区域としております。但し、洗馬地区、贛川地区、木曾平沢地区、奈良井地区を除きます。

店舗一覧

店舗名	住所	TEL	FAX	ATM設置台数
本所	〒399-0795 塩尻市大門六番町3番56号			
監査室・総務部	〃	0263-53-4780	0263-54-1074	
金融共済部	金融	〃	0263-53-4783	0263-52-8363
	共済	〃	0263-53-4784	0263-52-8363
農業部(中央営農センター)	〒399-0704 塩尻市広丘郷原1811番地1	0263-53-4785	0263-53-7255	
生活部 (くらしの相談センター)	〒399-0711 塩尻市片丘4760番地1	0263-53-5350	0263-53-5363	
中央工機整備工場	〒399-0703 塩尻市広丘高出1828番地	0263-54-0011	0263-54-4232	
塩尻支所	〒399-0712 塩尻市塩尻町17番地	0263-52-0480	0263-52-0481	1台
片丘支所	〒399-0711 塩尻市片丘4760番地1	0263-52-0149	0263-52-1630	1台
広丘支所(ローンセンター)	〒399-0706 塩尻市広丘原新田215番地12	0263-52-1218	0263-52-1216	1台
宗賀支所	〒399-6461 塩尻市宗賀2654番地1	0263-52-1019	0263-52-1026	1台
北小野支所	〒399-0651 塩尻市北小野54番地1	0266-46-2039	0266-46-2095	1台
吉田出張所	〒399-0701 塩尻市広丘吉田1170番地1	0263-58-0615	0263-57-8730	1台
高出ATMコーナー	〒399-0703 塩尻市広丘高出1826番地8	-	-	1台
桔梗ヶ原農業資材店舗	〒399-6461 塩尻市宗賀71番地	0263-52-0213	0263-52-0213	
Yショップ南熊井店	〒399-0711 塩尻市片丘10236番地	0263-52-0471	0263-53-9282	
園芸流通センター	〒399-0704 塩尻市広丘郷原1763番地27	0263-52-0154	0263-54-4588	
JA桔梗ヶ原ワイナリー ワイン農産物直売所	〒399-0704 塩尻市広丘郷原1811番地4	0263-52-1965	0263-53-7255	
LPガス管理センター	〒399-0703 塩尻市広丘高出1828番地	0263-52-7586	0263-54-4232	
福祉相談センター	〒399-0706 塩尻市広丘原新田570番地3	0263-53-8881	0263-53-7511	
デイサービスセンターそうが	〒399-6461 塩尻市宗賀2654番地1	0263-51-6750	0263-51-6751	

昭和53年	3月	塩尻市農業協同組合発足	平成6年	9月	国債等窓販業務開始
	5月	塩尻地区健康管理推進協議会発足	平成7年	7月	果実新選果機導入
	10月	塩尻市中央道対策協議会発足	平成8年	4月	サンヒル広丘店Aコープレギュラーチェーン店加盟
	12月	農協婦人部発足			リジカルブランド米「こころずくし」発売
昭和54年	3月	農協青年部発足	平成9年	3月	中央営農センター開業
	10月	流通センター真空予冷装置・集荷所竣工		11月	合併20周年講演会
昭和55年	8月	貯金オンライン開通	平成10年	1月	雪害対策本部設置
	10月	農政協議会発足		4月	廃プラスチック類回収開始
昭和56年	3月	為替オンライン業務開始		10月	外国通貨・旅行小切手両替業務開始
		桔梗ヶ原梨・りんご選果場竣工		11月	北小野支所新築オープン
昭和57年	9月	貸家部会発足	平成11年	3月	青壮年部20周年記念式典
昭和58年	10月	片丘支所・Aコープ片丘店竣工		4月	高出出張所オープン
	12月	本所C D（現金自動支払機）開局		9月	住まいの広場オープン
		桔梗ヶ原出張所竣工		10月	ワイン関係農業構造改善事業竣工
昭和59年	3月	全国貯金ネットサービス開始（C D・A T M）		11月	西暦2000年模擬訓練
		広丘支所C D開局	平成12年	2月	共済友の会設立
	7月	北海道富良野農協と姉妹農協提携調印		5月	流通センター真空冷却施設・自動搬入設備竣工
	10月	宗賀支所・Aコープ宗賀店竣工		8月	J Aオートパルしおじり店竣工
	11月	片丘支所・北小野支所A T M開局		9月	住まいの広場一周年記念イベント
昭和60年	3月	共済事務オンライン移行	平成13年	11月	福祉相談センター竣工
	9月	全国農協貯金ネットサービス全県稼働	平成14年	2月	福祉相談センター開所
		宗賀支所A T M開局		2月	本所建設起工
昭和61年	3月	信連代理所業務閉鎖		7月	女性部直売所「勇気野菜館」オープン
	5月	電算端末機M40導入		7月	本所建物竣工・営業開始
	9月	広丘農産加工農業協同組合と合併		9月	本所竣工式
	10月	長期共済徳友会発足	平成15年	2月	J Aデイサービスセンターそうが起工
昭和62年	8月	中央工機整備工場竣工		5月	J Aデイサービスセンターそうが開所
	9月	ワイン醸造工場竣工	平成16年	10月	新購買システム移行
	10月	塩尻支所・Aコープ塩尻店竣工	平成17年	6月	アスパラガス結束支援事業開始
昭和63年	3月	高速道料金収納開始		8月	農業情報E m a i lサービス配信開始
	8月	ワイン・果物直売センターオープン	平成18年	4月	無料職業紹介所開所
平成元年	5月	新型定期[スーパーMMC]発売開始		5月	新金融システム「J A S T E M」稼働
	6月	奈良井川ライスセンター竣工	平成19年	8月	中央工機センター20周年感謝祭
	10月	自由金利型定期貯金発売開始	平成20年	3月	合併30周年記念旅行
平成2年	6月	サンヒル広丘店竣工		4月	「暮らしの相談センター」オープン
	10月	塩尻支所農業施設竣工		6月	広丘支所竣工式
	10月	共済専用端末機オンライン開通		9月	田川ライス「色彩異物選別機」導入
	12月	婦人参与設置		11月	北小野セルフスタンド竣工式
平成3年	3月	吉田出張所A T M開局			合併30周年記念講演会・抽選会
	9月	サンデーバンキング稼働（本所）	平成21年	4月	ローンセンターオープン（広丘支所内）
平成4年	4月	「J A」の愛称スタート		9月	J A塩尻市総合ポイント制度開始
	12月	第1回総代選挙	平成22年	4月	田川ライスセンター乾燥機・初摺り機導入
平成5年	2月	オンライン端末機F A I N Sに入替	平成23年	7月	オープン出納機全支所設置
	3月	購買基本システム稼働	平成24年	2月	組合員セミナー開催
	4月	株式会社パストラル設立			
	4月	第1回通常総代会			
	11月	合併15周年記念事業			

一資料編一

貸借対照表

JA shiojirishi disclosure

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平成 22 年度 (平成 23 年 2 月 28 日現在)	平成 23 年度 (平成 24 年 2 月 29 日現在)	科 目	平成 22 年度 (平成 23 年 2 月 28 日現在)	平成 23 年度 (平成 24 年 2 月 29 日現在)
1 信用事業資産	52,223,694	51,872,666	1 信用事業負債	51,215,867	50,858,939
(1)現金	294,553	295,763	(1)貯金	51,046,710	50,766,886
(2)預金	35,501,398	35,731,852	(2)借入金	35,872	18,592
系統預金	35,501,398	35,731,852	(3)その他の信用事業負債	133,283	73,460
(3)有価証券	746,270	772,033	未払費用	60,577	50,395
国債	746,240	772,033	その他の負債	72,706	23,065
(4)貸出金	15,757,649	15,175,427	2 共済事業負債	623,563	652,126
(5)その他の信用事業資産	84,425	55,857	(1)共済借入金	231,561	228,152
未収収益	42,506	39,834	(2)共済資金	222,190	261,361
その他の資産	41,919	16,023	(3)共済未払利息	3,457	3,411
(6)貸倒引当金	160,602	158,267	(4)未経過共済付加収入	163,863	156,636
2 共済事業資産	250,687	247,438	(5)共済未払費用	2,490	2,565
(1)共済貸付金	231,561	228,152	3 経済事業負債	192,258	179,222
(2)共済未収利息	3,457	3,411	(1)経済事業未払金	173,938	131,026
(3)その他の共済事業資産	16,527	16,732	(2)経済受託債務	18,308	48,195
(4)貸倒引当金	858	857	(3)その他の経済事業負債	10	-
3 経済事業資産	601,909	605,246	4 雑負債	157,195	132,439
(1)経済事業未収金	375,095	362,140	(1)未払法人税等	30,419	5,059
(2)経済受託債権	7,494	18,613	(2)資産除去債務	-	4,252
(3)棚卸資産	221,325	221,779	(3)その他の負債	126,775	123,128
購買品	190,689	190,675	5 諸引当金	421,391	386,149
その他の棚卸資産	30,636	31,104	(1)賞与引当金	38,661	38,410
(4)その他の経済事業資産	9,927	19,797	(2)退職給付引当金	356,101	315,342
(5)貸倒引当金	11,934	17,085	(3)役員退職慰労引当金	19,859	24,796
4 雑資産	395,306	395,734	(4)ポイント引当金	6,769	7,599
(1)雑資産	395,358	395,804	負債の部合計	52,610,276	52,208,877
(2)貸倒引当金	52	70	1 組合員資本	3,924,525	3,932,324
5 固定資産	1,556,430	1,518,191	(1)出資金	1,678,178	1,671,698
(1)有形固定資産	1,553,950	1,516,794	(2)回転出資金	41,197	38,885
建物	2,564,880	2,592,844	(3)利益剰余金	2,214,113	2,228,073
機械装置	846,612	792,460	利益準備金	896,000	926,000
土地	567,881	567,881	その他利益剰余金	1,318,113	1,302,073
建設仮勘定	16	2,620	事業基盤強化積立金	250,000	365,000
その他の有形固定資産	401,536	409,052	JA健康福祉積立金	62,000	62,000
減価償却累計額	2,826,976	2,848,064	JA教育積立金	82,000	82,000
(2)無形固定資産	2,480	1,396	JA情報施設積立金	42,992	40,322
6 外部出資	1,402,191	1,439,915	農業開発積立金	2,000	3,120
(1)外部出資	1,402,191	1,439,915	減損会計積立金	60,000	60,000
系統出資	1,195,011	1,253,943	農業生産振興積立金	-	12,000
系統外出資	182,180	160,972	税効果調整積立金	126,504	96,531
子会社等出資	25,000	25,000	特別積立金	446,630	446,768
7 繰延税金資産	119,708	86,999	当期末処分剰余金	245,986	134,331
			(うち当期剰余金)	(147,203)	(40,681)
			(4)処分未済持分	8,964	6,333
			2 評価・換算差額等	15,126	24,992
			(1)その他有価証券評価差額金	15,126	24,992
			純資産の部合計	3,939,652	3,957,316
資産の部合計	56,549,928	56,166,193	負債及び純資産の部合計	56,549,928	56,166,193

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度		平成 23 年度		科 目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	平成 22 年 3 月 1 日から 平成 23 年 2 月 28 日まで	平成 23 年 3 月 1 日から 平成 24 年 2 月 29 日まで	平成 22 年 3 月 1 日から 平成 23 年 2 月 28 日まで	平成 23 年 3 月 1 日から 平成 24 年 2 月 29 日まで		平成 22 年 3 月 1 日から 平成 23 年 2 月 28 日まで	平成 23 年 3 月 1 日から 平成 24 年 2 月 29 日まで		
1 事業総利益	1,409,868	1,375,526	(13)利用事業収益	355,897	349,771				
(1)信用事業収益	622,093	590,203	(14)利用事業費用	235,997	232,196				
資金運用収益	589,363	557,394	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(7)				
(うち預金利息)	(243,575)	(199,435)	利用事業総利益	119,900	117,574				
(うち有価証券利息)	(10,320)	(10,661)	(15)宅地等供給事業収益	2,965	3,012				
(うち貸出金利息)	(334,388)	(309,875)	(16)宅地等供給事業費用	1,613	1,780				
(うちその他受入利息)	(1,081)	(37,423)	宅地等供給事業総利益	1,351	1,232				
役務取引等収益	21,061	20,920	(17)福祉事業収益	107,271	102,036				
その他経常収益	11,667	11,888	(18)福祉事業費用	64,139	63,278				
(2)信用事業費用	202,645	188,040	福祉事業総利益	43,132	38,758				
資金調達費用	70,432	42,960	(19)その他事業収益	689	653				
(うち貯金利息)	(64,890)	(38,824)	その他事業費用	-	-				
(うち給付補てん備金繰入)	(3,663)	(2,970)	その他事業総利益	689	653				
(うち借入金利息)	(1,875)	(1,163)	(20)指導事業収入	20,023	17,129				
(うちその他支払利息)	(3)	(1)	(21)指導事業支出	41,943	48,325				
役務取引等費用	4,333	4,475	指導事業収支差額	21,920	31,195				
その他経常費用	127,878	140,603	2 事業管理費	1,363,346	1,343,428				
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,339)	(1,283)	(1)人件費	1,109,574	1,089,941				
信用事業総利益	419,448	402,163	(2)業務費	70,450	66,814				
(3)共済事業収益	430,204	438,579	(3)諸税負担金	47,521	46,830				
共済付加収入	399,915	401,222	(4)施設費	132,136	135,274				
共済貸付金利息	7,545	7,038	(5)その他事業管理費	3,664	4,566				
その他の収益	22,743	30,317	事業利益	46,521	32,098				
(4)共済事業費用	51,724	57,914	3 事業外収益	58,286	64,122				
共済借入金利息	7,545	7,038	(1)受取雑利息	2,372	1,278				
その他の費用	44,179	50,876	(2)受取出資配当金	15,804	15,624				
(うち貸倒引当金繰入額)	(65)	(1)	(3)賃貸料	25,380	24,554				
共済事業総利益	378,480	380,664	(4)雑収入	14,729	22,665				
(5)購買事業収益	2,926,096	2,874,406	4 事業外費用	12,314	10,269				
購買品供給高	2,836,535	2,791,443	(1)寄付金	75	174				
修理サービス料	53,239	48,761	(2)雑損失	12,239	10,079				
その他の収益	36,320	34,201	(3)貸倒引当金繰入	-	16				
(6)購買事業費用	2,545,171	2,495,720	経常利益	92,493	85,950				
購買品供給原価	2,379,759	2,335,396	5 特別利益	145,283	3,675				
購買品供給費	157,269	146,946	(1)固定資産処分益	44	88				
修理サービス費	7,661	8,087	(2)一般補助金	19,400	-				
その他の費用	481	5,289	(3)貸倒引当金戻入益	10,779	1,300				
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(5,158)	(4)退職給付引当金戻入益	113,825	-				
(うち貸倒損失)	(62)	(-)	(5)その他の特別利益	1,234	2,286				
購買事業総利益	380,924	378,686	6 特別損失	23,798	10,876				
(7)販売事業収益	101,582	99,656	(1)固定資産処分損	1,265	2,765				
販売手数料	72,713	71,121	(2)固定資産圧縮損	19,400	-				
その他の収益	28,868	28,534	(3)減損損失	1,348	-				
(8)販売事業費用	31,964	33,540	(4)その他の特別損失	1,785	8,110				
販売費	31,964	33,540	税引前当期利益	213,979	78,749				
販売事業総利益	69,617	66,115	法人税、住民税及び事業税	33,000	8,095				
(9)農業倉庫事業収益	7,811	8,790	法人税等調整額	33,775	29,972				
(10)農業倉庫事業費用	1,132	1,502	法人税等合計	66,775	38,067				
農業倉庫事業総利益	6,679	7,288	当期剰余金	147,203	40,681				
(11)加工事業収益	37,276	42,295	前期繰越剰余金	63,000	61,000				
(12)加工事業費用	25,711	28,711	税効果調整積立取崩額	33,775	29,972				
加工事業総利益	11,564	13,584	JA 情報施設積立金取崩額	2,007	2,677				
			当期末処分剰余金	245,986	134,331				

[22年度 注記表]

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次により行っています。

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・売価還元法による低価法（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（ワイン、ジュース）・製造原価による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次により行っています。

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定額法によっております。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条の10）により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(会計方針の変更)

当組合は機構改革等により職員数が 300 人を下回ることから、原則法による合理的な数理計算上の見積りを継続して行うことが困難となったため、退職給付債務の算定方法を当期から簡便法により算出する方法に変更しています。

この結果、従来の方策によった場合と比較して、退職給付引当金が 113,825 千円減少し、税引前当期利益が 113,825 千円増加しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5 年間で均等償却を行ってあります。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8 会計方針の変更

表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成 17 年農林水産省令第 27 号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成 22 年 3 月 17 日付農林水産省令第 18 号)により改正され、平成 22 年 3 月 17 日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

貸借対照表に関する注記

- 1 資産に係る減価償却累計額または圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額または圧縮記帳額
土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は19,400千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
機械装置	19,400千円

- 2 リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車 88 台、JASTEM 端末機 15 式・プリンター7 式・スタンドスキャナ 8 式、共済端末機 15 式・プリンター9 式・LActive 端末機 8 式、整備車両販売業システム、LPG メーター・調整器・警報器・ガス複合装置、穀粒判別機、電子プレーカー等をリース契約により使用しています。
- 3 担保に供されている資産
為替決済等の担保として預金 2,000,000 千円を差し入れています。
- 4 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額
- 子会社に対する金銭債権の総額 ありません
 - 子会社に対する金銭債務の総額 35,689 千円
- 5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額
省令に基づく利益相反取引の開示に該当する取引はありません。
- 6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は 7,599 千円、延滞債権額は 426,327 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 433,926 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 7 劣後特約付貸出金の額
貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 700,000 千円が含まれております。

損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	309 千円
うち事業取引高	9 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	13 千円
うち事業取引高	13 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

2 減損会計に関する注記

(1) 当期に減損損失を計上した固定資産は次のとおりです。

資産または資産グループ	用途	種類
宗賀堆肥センター	賃貸不動産	建物等

本JAでは、事業用店舗等については、支所グループ（塩尻支所、片丘支所、生活部、広丘支所、宗賀支所、北小野支所）及び事業グループ（中央工機センター、福祉事業）ごとに、また遊休資産・賃貸固定資産については、各固定資産単独でグルーピングを実施しました。営農センター、本所については、各支所グループのキャッシュフロー生成に寄与していることから、共用資産グループとして認識しております。

(2) 減損損失の金額及びその内訳

宗賀堆肥センター 1,348千円（建物1,348千円）

(3) 減損損失の認識に至った経緯

宗賀堆肥センターについては、現在業務としては使用しておらず賃貸しております。従って事業利益が発生せず、賃貸料から固定資産税と減価償却費を賄う事が見込まれない事から、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定方法

宗賀堆肥センターの回収可能性については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.90%です。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債債券などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、長野県信連への預金のほか、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、51%は個人向け住宅ローンに対するものであり、農家経営および雇用のめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融共済部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全

性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

（単価：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	35,501,398	35,427,301	74,096
有価証券	746,270	746,270	-
その他有価証券	746,270	746,270	-
貸出金	15,757,649		-
貸倒引当金（ 1）	159,551		
貸倒引当金控除後	15,598,097	16,332,719	734,621
経済事業未収金	375,095	375,095	-
貸倒引当金（ 2）	11,840	11,840	-
貸倒引当金控除後	363,255	363,255	-
資産計	52,209,020	52,869,545	660,525
貯金	51,046,710	50,969,674	77,036
借入金	35,872	37,766	1,894
経済事業未払金	173,938	173,938	-
負債計	51,256,521	51,181,378	75,142

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（ 2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(1)	1,402,191
合計	1,402,191

1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単価：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,501,398	-	-	-	-	-
有価証券	36,728	27,148	96,216	65,586	51,480	469,112
その他有価証券のうち満期があるもの	36,728	27,148	96,216	65,586	51,480	469,112
貸出金(1,2)	1,589,393	927,287	855,641	809,235	773,645	10,768,247
経済事業未収金(3)	364,510	-	-	-	-	-
合計	37,528,757	981,583	1,048,073	940,407	876,605	11,706,471

1 貸出金のうち、当座貸越 384,711 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 34,200 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 10,584 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(1,2)	41,557,941	4,118,546	3,039,923	277,179	445,215	85,264
借入金	17,280	8,644	4,816	1,632	1,709	1,791
合計	41,575,221	4,127,190	3,044,739	178,811	446,924	87,055

1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

2 貯金のうち、定期積金 1,522,642 千円については含めていません。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	674,305	696,505	22,200
	国債	674,305	696,505	22,200
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	50,042	49,765	277
	国債	50,042	49,765	277
合 計		724,348	746,270	21,922

上記評価差額から繰延税金負債6,795千円を差し引いた額15,126千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

3 当年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

4 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

該当ありません。

5 当年度中において、有価証券の減損処理

該当ありません。

退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,143,112 千円
年金資産(退職金共済会積立)	787,011 千円
退職給付引当金	356,101 千円

(3) 退職給付費用

40,614 千円

2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

法定福利費(または人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は256,684千円となっています。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	36,490 千円
賞与引当金超過額	11,985 千円
退職給付引当金超過額	98,927 千円
加算退職金否認額	5,034 千円
未払事業税	1,988 千円
その他	15,942 千円
繰延税金資産小計	170,366 千円
評価性引当金	43,863 千円
繰延税金資産合計(A)	126,504 千円

繰延税金負債

項目	当期末
その他有価証券評価差額金 (評価差額の税相当額)	6,795 千円
繰延税金負債合計(B)	6,795 千円

繰延税金資産の純額

項目	当期末
繰延税金資産の純額(A) - (B)	119,708 千円

重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
 - ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
 - ・ 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券・・・・・・・・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法
 - 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産店舗）・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（生活店舗）・・・・・・・・売価還元法による低価法（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産（ワイン、ジュース）・総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建物
 - a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法
 - 建物以外
 - a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権

については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8 会計方針の変更

表示方法の変更

社団法人長野県農業担い手育成基金に対する出資金 8,576 千円、及び社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する出資金 230 千円については、当法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産の科目に表示を変更しております。

会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しています。これにより、事業利益は 144 千円、経常利益は 144 千円、税引前当期利益は 3,501 千円それぞれ減少しています。

貸借対照表に関する注記

1 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額又は圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は27,418千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
機械装置	26,278千円
器具・備品	1,140千円
合計	27,418千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車88台、JASTEM 端末機15式・プリンター7式・スタンドスキャナ8式、共済端末機15式・プリンター9式・LActive 端末機8式、整備車両販売業システム、LPGメーター・調整器・警報器・ガス複合装置、穀粒判別機、電子ブレーカー等については、リース契約により使用しています。

3 担保に供している資産

為替決済等の担保として預金2,000,000千円を差し入れています。

4 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

- ・ 金銭債権 ありません。
- ・ 金銭債務 31,439千円

5 理事・監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額

省令に基づく利益相反取引の開示に該当する取引はありません。

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は1,498千円、延滞債権額は398,044千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は399,542千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金700,000千円が含まれております。

損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	300 千円
うち事業取引高	-
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	10 千円
うち事業取引高	10 千円
うち事業取引以外の取引高	-

2 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、長野県信連への預金のほか、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、52%は個人向け住宅ローンに対するものであり、農家経営および雇用のめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融共済部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,811千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	35,731,852	35,656,922	74,930
有価証券	772,033	772,033	-
其他有価証券	772,033	772,033	-
貸出金	15,175,427		-
貸倒引当金(1)	158,267		
貸倒引当金控除後	15,017,159	15,991,462	974,303
経済事業未収金	362,140	362,140	-
貸倒引当金(2)	17,086	17,086	-
貸倒引当金控除後	345,054	345,054	-
資産計	51,866,098	52,765,471	899,373
貯金	50,766,886	50,701,951	64,934
借入金	18,592	19,691	1,099
経済事業未払金	131,026	131,026	-
負債計	50,916,504	50,852,668	63,835

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額

として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(1)	1,439,915
合計	1,439,915

1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,731,852	-	-	-	-	-
有価証券	27,108	97,750	67,699	53,726	60,909	464,837
その他有価証券のうち満期があるもの	27,108	97,750	67,699	53,726	60,909	464,837
貸出金(1,2)	1,488,460	891,880	848,721	807,633	280,229	10,652,022
経済事業未収金(3)	346,366	-	-	-	-	-
合計	37,609,562	989,630	916,421	861,359	941,139	10,516,860

1 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 380,840 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 206,480 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 15,774 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(1,2)	43,031,381	4,357,857	2,525,654	508,286	257,826	85,880
借入金	8,644	4,816	1,632	1,709	1,790	0
合計	43,040,025	4,362,673	2,527,286	509,995	259,616	85,880

1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	737,508	772,033	34,524
合計		737,508	772,033	34,524

上記評価差額から繰延税金負債9,532千円を差し引いた額24,992千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

3 当年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

4 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

該当ありません。

5 当年度中において、有価証券の減損処理

該当ありません。

退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農業協同組合職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,086,806千円
特定退職共済制度	779,673千円
退職給付引当金	307,132千円

(3) 退職給付費用

17,161千円

2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,341千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は248,760千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	33,779 千円
賞与引当金超過額	16,507 千円
退職給付引当金超過額	83,519 千円
未払事業税	493 千円
その他	11,613 千円
繰延税金資産小計	145,913 千円
評価性引当金	49,164 千円
繰延税金資産合計 (A)	96,748 千円

繰延税金負債

項目	当期末
その他有価証券評価差額金	9,532 千円
資産除去費用	216 千円
繰延税金負債合計 (B)	9,749 千円

繰延税金資産の純額

項目	当期末
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	86,999 千円

2. 法定実行率と法人税負担率との際の主な原因

法定実効税率 (調整)	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	6.52%
法人税等の特別控除	2.21%
住民税均等割等	2.22%
評価性引当額の増減	14.21%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.32%
その他	0.54%
税効果会計適用後の法人税の負担率	48.34%

3. 法人税等の税率の変更に関する注記

「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律 117 号)が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 31.00%から指定期間内に開始する事業年度については、29.40%、平成 28 年 3 月 1 日以降に開始する事業年度については、27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 5,385 千円減少し、その他有価証券評価差額金が 1,170 千円増加し、法人税等調整額が 6,555 千円増加しています。

重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。

剰余金処分計算書

1. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	22年度	23年度
1. 当期末処分剰余金	245,986	134,331
2. 剰余金処分数額	184,986	36,331
(1) 利益準備金	30,000	9,000
(2) 任意積立金	128,265	1,316
事業基盤強化積立金	115,000	400
JA情報施設積立金	7	7
農業開発積立金	1,120	-
農業生産振興積立金	12,000	-
特別積立金	137	909
(3) 出資配当金	16,962	16,653
(4) 事業の利用分量に対する配当金	10,029	9,360
3. 次期繰越剰余金	61,000	98,000

(注)出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては20%の源泉徴収後、出資予約貯金口座へ振り込み処理させていただきます。

2. 事業の利用分量に対する配当の基準

利用分量配当金の基準は次のとおりです。平成23年度の利用分量配当金は回転出資金として5年間お預かりさせていただきます。

対象科目	22年度			23年度		
	事業量 (千円)	配当金額 (円)	配当基準(円) (千円に対し)	事業量 (千円)	配当金額 (円)	配当基準(円) (千円に対し)
貸出金受入利息額	307,706	6,769,532	22	280,085	6,161,870	22
長期共済付加収入額	93,194	2,050,268	22	91,782	2,019,204	22
販売手数料	52,589	1,209,547	23	51,291	1,179,693	23
合 計	453,489	10,029,347		423,158	9,360,767	

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

積立金種類	目 標 額
JA教育積立金	1億5千万円
JA健康・福祉積立金	1億円
税効果調整積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産の額
事業基盤強化積立金	8億円
JA情報施設積立金	7千万円
固定資産減損会計積立金	6千万円
農業開発積立金	312万円
農業生産振興積立金	1千2百万円

4. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導、農村の生活及び文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額2,034千円が含まれています。

経費の内訳

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
人件費	1,109	1,089	20
うち給与手当	814	819	5
うち福利厚生費	160	161	1
うち退職給付費用	88	58	30
業務費	253	253	0
うち業務費	70	66	4
うち諸税負担金	47	46	1
うち施設費	132	135	3
うちその他管理費用	3	4	1

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

平成23年3月1日から平成24年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成24年5月29日
塩尻市農業協同組合

代表理事理事長

西村泰博

代表理事専務理事（財務担当）

永原英男

自己資本の充実の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年2月末における自己資本比率は、19.77%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,671百万円（前年度1,678百万円）

回転出資による資本調達額 39百万円（前年度 39百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：千円、%)

項 目	22 年 度	23 年 度
基本的項目 (A)	3,895,681	3,897,531
出資金 (うち後配出資金)	1,678,178	1,671,698
回転出資金	39,075	39,107
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	926,000	926,000
任意積立金	1,200,392	1,169,059
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	61,000	98,000
処分未済持分	8,964	6,333
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	55,736	53,943
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	55,736	53,943
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,951,417	3,951,474
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる補償又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,951,417	3,951,474
リスク・アセット等計 (F)	20,429,306	19,977,942
資産(オン・バランス)項目	17,524,758	17,164,040
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,904,547	2,813,901
基本的項目比率 (A) / (F)	(19.06)	(19.50)
自己資本比率 (E) / (F)	(19.34)	(19.77)

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本項目から、その他有価証券の評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載します。

4. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	22年度			23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	727,313	-	-	740,891	-	-
我が国の地方公共団体向け	409,555	-	-	324,676	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,223,990	7,805,331	312,213	36,450,894	7,850,710	314,028
法人等向け	128,666	128,042	5,121	238,092	236,226	9,449
中小企業等向け及び個人向け	489,153	250,177	10,007	493,341	249,715	9,988
抵当権付住宅ローン	2,036,209	709,620	28,384	1,958,622	676,461	27,058
不動産取得等事業向け	2,060,899	1,990,304	79,612	1,751,469	1,696,765	67,870
三月以上延滞等	289,136	221,966	8,878	261,147	167,887	6,715
信用保証協会等保証付	8,029,875	790,779	31,631	7,933,121	782,026	31,281
共済約款貸付	235,018	-	-	231,563	-	-
出資等	1,402,191	1,402,191	56,087	1,439,915	1,439,915	57,596
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,669,166	4,226,344	169,053	4,484,679	4,064,332	162,573
合計	56,701,176	17,524,758	700,990	56,308,415	17,164,040	686,561
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	A		b = a × 4 %
	2,904,547		116,181	2,813,901		112,556
所要自己資本額	リスク・アセット (分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット (分母)合計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	20,429,306		817,172	19,977,942		799,117

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【信用リスクに関する事項】

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ） 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（Ｓ＆Ｐ） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

	22年度				23年度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポ ー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポ ー ジャー	
国内	56,701,176	15,775,779	727,313	289,136	56,308,415	15,193,534	740,891	261,147	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	56,701,176	15,775,779	727,313	289,136	56,308,415	15,193,534	740,891	261,147	
法人	農業	37,294	32,776	-	4,517	39,519	39,519	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	10,019	10,019	-	-	12,452	12,452	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	181,809	181,809	-	-	156,714	156,714	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	36,235,764	700,666	-	-	36,459,759	700,663	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,427	12,389	-	-	12,093	11,690	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,136,868	409,555	727,313	-	1,188,044	447,153	740,891	-
	上記以外	1,402,191	-	-	-	1,440,147	-	-	-
	個人	14,703,652	14,428,563	-	284,618	14,091,779	13,825,340	-	-
その他	2,981,148	-	-	-	2,907,904	-	-	-	
業種別残高計	56,701,146	15,775,779	727,313	289,136	56,308,415	15,193,534	740,891	-	
1年以下	36,148,981	588,770	36,887		36,265,480	488,131	27,118		
1年超3年以下	398,228	274,607	123,621		387,252	224,917	162,335		
3年超5年以下	433,060	315,413	117,647		471,434	362,356	109,077		
5年超7年以下	588,859	521,495	67,363		690,522	600,113	90,409		
7年超10年以下	1,273,170	891,376	381,793		1,190,883	838,932	351,950		
10年超	12,147,468	12,147,468	-		11,644,441	11,644,441	-		
期限の定めのないもの	5,711,408	1,036,648	-		5,658,400	1,034,641	-		
残存期間別残高計	56,701,176	15,775,779	727,313		56,308,415	15,193,534	740,891		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	22 年度					23 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58,184	55,736	-	58,184	55,736	55,736	53,943	-	55,736	53,943
個別貸倒引当金	126,003	117,712	26	125,977	117,712	117,712	122,337	1,051	116,661	122,337

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資損失引当金を含んでいます。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	22 年度						23 年度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	126,003	117,712	26	125,977	117,712	-	117,712	122,337	1,051	116,661	122,337	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	126,003	117,712	26	125,977	117,712	-	117,712	122,337	1,051	116,661	122,337	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	38	-	-	38	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,524	1,143	-	1,524	1,143	-	1,143	2,425	-	1,143	2,425
個 人	124,441	116,569	26	124,415	116,569	-	116,569	119,912	1,051	115,518	119,912	-
業種別計	126,003	117,712	26	125,977	117,712	-	117,712	122,337	1,051	116,661	122,337	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		22年度			23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,152	2,152	-	2,059	2,059
	リスク・ウエイト 10%	-	7,907	7,907	-	7,820	7,820
	リスク・ウエイト 20%	-	35,535	35,535	-	35,759	35,759
	リスク・ウエイト 35%	-	2,027	2,027	-	1,932	1,932
	リスク・ウエイト 50%	-	39	39	-	40	40
	リスク・ウエイト 75%	-	333	333	-	333	333
	リスク・ウエイト100%	-	8,621	8,621	-	8,310	8,310
	リスク・ウエイト150%	-	83	83	-	52	52
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	56,701	56,701	-	56,308	56,308

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除には、非同時決裁取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。</p> <p>当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。</p> <p>信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。</p> <p>適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。</p> <p>保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA - またはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。</p> <p>貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。</p> <p>担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。</p>
--

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	22 年 度		23 年 度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	11,119	-	12,377	-
抵当権住宅ローン	-	-	17,500	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	65,358	-	47,261	-
合計	76,477	-	77,138	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当する取引はありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを 子会社および関連会社株式、 其他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	22 年度		23 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,402,191	1,402,191	1,439,915	1,439,915
合 計	1,402,191	1,402,191	1,439,915	1,439,915

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

22 年度			23 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

	22年度		23年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
合計	-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

	22年度		23年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
合計	-	-	-	-

【金利リスクに関する事項】

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年(240営業日)、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ()

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	340	279

信用事業取扱実績等

【貯 金】

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	22年度		23年度		増減
流動性貯金	19,498	【38.2】	20,160	【39.7】	662
当座貯金	18	(0.1)	23	(0.1)	5
普通貯金	19,187	(98.4)	19,868	(98.6)	681
貯蓄貯金	293	(1.5)	269	(1.3)	24
通知貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
定期性貯金	31,417	【61.5】	30,465	【60.0】	952
定期貯金	29,894	(95.2)	28,899	(94.9)	995
うち固定金利定期	29,845	(99.8)	28,877	(99.9)	968
うち変動金利定期	49	(0.2)	22	(0.1)	27
定期積金	1,523	(4.8)	1,566	(5.1)	43
その他の貯金	132	【0.3】	142	【0.3】	10
計	51,047		50,767		280
譲渡性貯金	-	【-】	-	【-】	-
合計	51,047	【100.0】	50,767	【100.0】	280

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

5. () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	22年度		23年度		増減
流動性貯金	18,714	(37.3)	19,561	(38.7)	847
定期性貯金	31,259	(62.4)	30,788	(61.0)	471
その他の貯金	134	(0.3)	146	(0.3)	12
計	50,107	(100.0)	50,495	(100.0)	388
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	50,107	(100.0)	50,495	(100.0)	388

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 総合計画貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

【貸出金】

科目別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	22年度	23年度	増減
手形貸付金	264	152	112
証書貸付金	14,405	13,942	463
当座借越	388	380	8
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	700	700	0
合計	15,757	15,175	582
(うち農業近代化資金)	14	20	6
(うち(株)日本政策金融公庫資金)	36	18	18

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
手形貸付金	238	206	32
証書貸付金	14,795	14,121	674
当座貸越	417	404	13
金融機関貸付	700	700	0
合計	16,152	15,432	720

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	22年度		23年度		増減
固定金利貸出	12,782	(81.1)	12,348	(81.4)	434
変動金利貸出	2,975	(18.9)	2,826	(18.6)	149
合計	15,757	(100.0)	15,175	(100.0)	582

(注)()内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	22年度		23年度		増減
農業	1,382	(8.8)	1,383	(9.1)	1
林業	15	(0.1)	15	(0.1)	0
水産業	-	(-)	-	(-)	-
製造業	2,770	(17.6)	2,844	(18.7)	74
鉱業	39	(0.2)	37	(0.2)	2
建設業	844	(5.3)	776	(5.1)	68
不動産業	4,065	(25.8)	3,561	(23.5)	504
電気・ガス・熱供給水道業	74	(0.5)	69	(0.5)	5
運輸・通信業	627	(4.0)	646	(4.3)	19
棚卸・小売業・飲食店	818	(5.2)	812	(5.4)	6
サービス業	1,659	(10.5)	1,618	(10.7)	41
金融・保険業	1,335	(8.5)	1,329	(8.7)	6
地方公共団体	408	(2.6)	323	(2.1)	85
その他	1,714	(10.9)	1,756	(11.6)	42
合計	15,757	(100.0)	15,175	(100.0)	582

(注) 1.()内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増減
農業	292	271	21
穀作	26	29	3
野菜・園芸	80	84	4
果樹・樹園農業	75	75	0
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	19	18	1
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	90	65	25
農業関連団体等	-	-	-
合計	292	271	21

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

< 貸出金 >

(単位：百万円)

種 類	22 年 度	23 年 度	増 減
プロパー資金	201	192	9
農業制度資金	91	78	13
農業近代化資金	14	20	6
その他制度資金	77	58	19
合 計	292	270	22

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

< 受託貸付金 >

(単位：百万円)

種 類	22 年 度	23 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	36	18	18
その他	-	-	-
合 計	36	18	18

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

	22 年 度	23 年 度	増 減
貯貸率 期 末	30.8	29.8	1.0
期中平均	32.2	30.5	1.7
貯証率 期 末	1.4	1.5	0.1
期中平均	1.4	1.4	0.0

(注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

	22 年 度	23 年 度	増 減
設備資金	13,764 (87.4)	13,292 (87.6)	472
運転資金	1,993 (12.6)	1,883 (12.4)	110
合 計	15,757 (100.0)	15,175 (100.0)	582

(注)()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
貯金等	312	299	13
有価証券	16	6	10
不動産	0	0	0
その他の担保物	727	1,400	673
計	1,055	1,705	650
農業信用基金協会保証	8,020	7,758	262
その他の保証	2,274	2,264	10
計	10,294	10,022	272
信用	4,407	3,448	959
合計	15,757	15,175	582

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ありません。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	22年度末	23年度末	増減
破綻先債権額 (A)	8	1	7
延滞債権額 (B)	426	398	28
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	-	-	-
合計 (E = A+B+C+D)	434	399	35
担保・保証付債権額 (F)	311	272	39
個別貸倒引当金残高 (G)	106	106	0
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	17	21	4

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいう。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	72	13	33	26	72
危険債権	327	184	41	80	306
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	399	197	74	106	378
正常債権	14,791				
合 計	15,190				

- (注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額
「P.45をご参照下さい」

貸出金償却額
「P.45をご参照ください」

【有価証券】

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
国債	724	745	21
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
外国債券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	724	745	21

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めないも の	合計
平成22年度								
国債	37	126	122	71	390	0	0	746
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度								
国債	27	161	109	90	300	50	0	737
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券.....該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの.....該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

保有区分	22年度			23年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
国債	724,348	746,270	21,922	737,508	772,033	34,524
合計	724,348	746,270	21,922	737,508	772,033	34,524

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額 34,524 千円から繰延税金負債 9,532 千円を差し引いた額 24,992 千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

- ・ 満期保有目的の債権.....該当ありません。
- ・ その他有価証券.....該当ありません。

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません。

【為替業務等】

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	22年度		23年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(8,437)	(75,246)	(8,461)	(76,441)
金額	6,266	12,150	6,807	12,361
代金取立為替 (件数)	(12)	(8)	(5)	(9)
金額	2	32	1	48
雑為替 (件数)	(1,679)	(979)	(1,597)	(843)
金額	367	1,114	334	998
合計 (件数)	(10,128)	(76,233)	(10,063)	(77,293)
合計 (金額)	6,635	13,296	7,142	13,407

外国為替取扱実績

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

【平残・利回り等】

利益総括表

(単位：百万円、%)

	22年度	23年度	増減
資金運用収支	516	514	2
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	113	128	15
信用事業粗利益	419	402	17
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.68)	0.03
事業粗利益	1,409	1,375	34
(事業粗利益率)	(2.49)	(2.44)	0.05

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	22年度			23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	51,062	588	(1.152)	51,444	551	(1.071)
うち預金	34,185	243	(0.713)	35,265	236	(0.669)
うち有価証券	725	10	(1.424)	746	11	(1.425)
うち貸出金	16,152	334	(2.124)	15,433	304	(2.058)
資金調達勘定	50,163	71	(0.140)	50,531	43	(0.084)
うち貯金・定積	50,106	69	(0.136)	50,496	42	(0.082)
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	57	2	(3.309)	35	1	(3.337)
総資金利ざや			(0.592)			(0.554)

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連から事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	22年度増減額	23年度増減額
受取利息	57	40
うち預金	38	7
うち有価証券	2	1
うち貸出金	21	30
支払利息	38	28
うち貯金・定期積金	37	27
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	1	1
差し引き	19	12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連から事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%)

	22年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.15	0.01
資本経常利益率	2.38	2.17	0.21
総資産当期純利益率	0.25	0.07	0.18
資本当期純利益率	3.78	1.03	2.75

(注) 算出方法は以下のとおり

- ・ 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
- ・ 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
- ・ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
- ・ 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 資本勘定平均残高 × 100

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益	4,919	4,722	4,473	4,612	4,525
信用事業収益	767	755	677	622	590
共済事業収益	418	428	436	430	438
購買事業収益	3,096	2,895	2,729	2,926	2,874
販売事業収益	129	114	101	102	100
その他の収益	509	530	530	532	523
経常利益	91	86	86	92	85
当期剰余金	57	23	54	147	40
出資金	1,707	1,705	1,692	1,678	1,671
(出資口数)	(1,707,898口)	(1,705,219口)	(1,692,165口)	(1,678,178口)	(1,671,698口)
純資産額	3,874	3,867	3,860	3,939	3,957
総資産額	55,177	55,497	55,571	56,549	56,166
貯金等残高	49,633	49,988	49,856	51,046	50,766
貸付金残高	16,427	16,916	16,485	15,757	15,175
有価証券残高	398	509	732	746	772
剰余金配当金額	27	27	37	26	26
・出資配当の額	17	17	16	16	16
・事業利用分量配当の額	10	10	20	10	9
職員数	176人	176人	172人	168人	169人
単体自己資本比率	18.67%	18.29%	18.54%	19.34%	19.77%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	22年度	23年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,418	1,410
一店舗当たり貯金残高	7,292	7,252
一職員当たり貸出金残高	1,576	1,517
一店舗当たり貸出金残高	2,251	2,167
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	11,132	10,967
一店舗当たり長期共済保有高	33,397	32,901
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	56	54
一職員当たり販売品販売高	330	324
一店舗当たり購買品供給高	567	558

(注) 職員当たりの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算したものです。

共済事業取扱実績

長期共済保有高

(単位：万円)

		22年度		23年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	635,310	7,283,482	422,453	7,241,572	
	定期生命共済	63,757	244,733	36,980	246,093	
	養老生命共済		156,510	3,858,484	94,147	3,552,764
		こども共済	40,900	815,820	31,410	827,380
	医療共済	125,580	500,360	107,025	527,610	
	がん共済	400	20,150	3,400	22,850	
	定期医療共済	10,550	92,150	0	82,040	
	年金共済	16,217	9,350	16,340	9,350	
	建物更生共済	1,479,400	11,378,794	1,926,243	11,348,737	
	合計	2,487,724	23,387,503	2,606,589	23,031,016	

(注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	277	466	437	928
がん共済	4	201	34	228
定期医療共済	9	239	1	216
合計	290	906	472	1,372

(注) 金額は年度末の入院共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	16,217	138,384	16,340	142,854
年金開始後	0	58,906	0	59,984
合計	16,217	197,290	16,340	202,838

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

短期共済新契約高

(単位：万円)

	22年度		23年度	
	金額	保障金額	金額	保障金額
火災共済	1,831,750		1,857,179	
自動車共済	23,968		24,112	
傷害共済	3,212,050		2,975,300	
団体定期共済	550		550	
定額定期共済	1,000		1,000	
賠償責任共済	40		40	
自賠責共済	3,131		3,309	

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績

JA shiojirishi disclosure

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	22年度		23年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	367,132	10,280	363,591	10,811
畜産	105,135	841	94,042	701
果実	515,714	13,409	442,989	11,552
そ菜・花き・菌茸	1,306,436	31,104	1,350,840	32,322
雑穀	13,670	1,102	19,253	1,107
合計	2,308,087	56,646	2,270,715	56,493

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	22年度		23年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	176,111	27,460	169,880	26,425
農薬	159,010	24,372	155,116	21,205
飼料	161,730	3,184	154,345	2,834
農業機械	155,747	21,003	170,917	33,118
施設資材	4,233	478	10,490	951
その他	374,172	52,918	368,999	54,412
合計	1,031,003	129,415	1,029,747	138,945

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	22 年 度		23 年 度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	151,262	23,371	225,645	24,814
生活用品等	515,469	74,000	363,409	49,452
燃 料	942,833	212,271	992,946	206,687
自 動 車	195,968	17,716	179,695	16,589
合 計	1,805,532	327,358	1,761,695	297,542

農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		22 年 度	23 年 度
収益	保 管 料	7,811	8,791
	その他収益	0	0
	計	7,811	8,791
倉庫費用計		1,132	1,502
差 引		6,679	7,289

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	22 年 度	23 年 度	科 目	22 年 度	23 年 度
営農改善費	20,275	26,256	指導事業補助金	19,919	16,357
生活改善費	868	618	受入委託料	689	653
組織活動費	16,199	16,923	実費収入	104	772
（農家組合活動費）	6,354	5,719			
（青壮年部活動費）	650	650			
（女性部活動費）	2,700	2,700			
（その他組織活動費）	6,495	7,854			
教育情報費	3,281	3,207	（小 計）	20,712	17,782
農政活動費	1,320	1,320	繰入金	21,231	30,543
合 計	41,943	48,325	合 計	41,943	48,325

醸造事業

ワイン・ジュース製造実績

(単位:本数)

	種 別		22 年 度	23 年 度
	ワ イ ン ジ ュ ー ス	生産者委託	1.8 リットル	4,458
720 ミリリットル			2,750	2,062
一 般 販 売		1.8 リットル	9,535	9,493
		720 ミリリットル	22,525	26,117
		500 ミリリットル	427	4,177
		360 ミリリットル	232	885
		300 ミリリットル	1,367	1,899
		250 ミリリットル	374	728
		1.0 リットル	3,844	3,599
自 家 用		1.0 リットル	2,130	1,801

販売実績

(単位:千円)

	22 年 度		23 年 度	
	取扱金額	粗 利 益	取扱金額	粗 利 益
ワ イ ン 工 場	37,276	11,198	42,295	13,551
ワイン農産物直売所	240,402	36,802	235,232	34,829
合 計	277,678	48,000	277,527	48,380

宅地等供給事業取扱実績

(単位:件、千円)

	22 年 度		23 年 度	
	件 数	取扱金額	件 数	取扱金額
賃 貸 管 理	8	114,900	10	119,048
合 計	8	114,900	10	119,048

観光事業取扱実績

(単位:千円)

	22 年 度		23 年 度	
	取扱金額	粗利益	取扱金額	粗利益
観 光	32,300	323	38,200	382

福祉事業取扱実績

(単位:千円)

	22 年 度		23 年 度	
	取扱金額	粗 利 益	取扱金額	粗 利 益
福 祉 事 業	107,271	43,131	102,036	38,758

子会社等の状況

子会社等数の増減

	前 期 末	当 期 末	増 減 ()
子 会 社	1	1	0
子 法 人 等	-	-	-
関連法人等	-	-	-
合 計	1	1	0

子会社等の概況

株式会社 パストラル

不動産取引及び損害保険代理店を主な業務とする当組合の100%出資の子会社であります。

会 社 名	(株)パストラル
主たる営業所又は事務所の所在地	塩尻市広丘原新田215番地12
設立年月	平成5年3月1日
資本金又は出資金	25,000千円
事業の内容	不動産取引業・損害保険代理店業務
議決権に対する当組合の所有割合	100%
役員の兼任等	6人
議決権に対する当組合及び他の子会社等の所有割合	100%

直近の事業年度における事業の概況

連結事業の概況

事業の概況

平成23年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、子会社(株)パストラルに対して連結法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益4,534百万円、連結当期剰余金38百万円、連結純資産3,965百万円、連結総資産56,142百万円で、連結自己資本比率は19.80%となりました。

連結子会社等の事業概況

株式会社パストラル

平成23年度は、JA塩尻市と連携し、不動産管理部門において土地及び貸家の仲介事業で7,663千円、保険事業488千円の取扱いを行いました。しかし結果、当期損失1,819千円となりました。

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
連結経常収益	4,934,242	4,737,874	4,487,798	4,658,537	4,534,682
(うち信用事業)	767,145	755,894	677,165	622,084	590,203
(うち共済事業)	418,894	428,171	436,538	430,709	439,067
(うち農業関連事業)	1,588,736	1,674,948	1,536,567	1,556,711	1,546,462
(うち生活その他事業)	2,143,073	1,865,843	1,825,401	2,029,010	1,941,821
(うち営農指導事業)	16,394	13,018	12,127	20,023	17,129
連結経常利益	102,673	98,420	94,078	98,761	84,493
連結当期利益	80,525	37,393	61,605	152,052	38,852
連結総資産額	55,165,186	55,476,511	55,547,219	56,525,540	56,142,912
連結純資産額	3,871,966	3,866,615	3,864,957	3,949,213	3,965,057
連結自己資本比率	18.79%	18.41%	18.57%	19.37%	19.80%

連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
	(平成 23 年 2 月 28 日現在)	(平成 24 年 2 月 29 日現在)		(平成 23 年 2 月 28 日現在)	(平成 24 年 2 月 29 日現在)
1. 信用事業資産	52,223,694	51,872,666	1. 信用事業負債	51,180,177	50,827,500
(1)現金	294,553	295,763	(1)貯金	51,011,021	50,735,447
(2)預金	35,501,398	35,731,852	(2)借入金	35,872	18,592
(3)有価証券	746,270	772,033	(3)その他信用事業負債	133,283	73,460
(4)貸出金	15,757,649	15,175,427			
(5)その他信用事業資産	84,425	55,857	2. 共済事業負債	623,709	652,232
(6)貸倒引当金	160,602	158,268	(1)共済借入金	231,561	228,152
2. 共済事業資産	250,687	247,438	(2)共済資金	222,336	261,467
(1)共済貸付金	231,561	228,152	(3)共済未払利息	3,457	3,411
(2)共済未収利息	3,457	3,411	(4)未経過共済付加収入	163,863	156,636
(3)その他共済事業資産	16,527	16,732	(5)共済未払費用	2,490	2,565
(4)貸倒引当金	858	858			
3. 経済事業資産	601,909	605,246	3. 経済事業負債	192,258	179,222
(1)経済事業未収金	375,095	362,140	(1)経済事業未払金	173,938	131,026
(2)経済受託債権	7,494	18,613	(2)経済受託債務	18,308	48,195
(3)棚卸資産	221,325	221,779	(3)その他経済事業負債	10	-
(4)その他経済事業資産	9,927	19,797			
(5)貸倒引当金	11,934	17,086	4. 雑負債	157,195	132,749
4. 雑資産	395,306	397,453	(1)未払法人税等	30,419	5,337
(1)雑資産	395,358	397,524	(2)資産除去債務	-	4,252
(2)貸倒引当金	52	71	(3)その他の負債	126,775	123,160
5. 固定資産	1,556,430	1,518,191	5. 諸引当金	421,391	386,149
(1)有価固定資産	1,553,950	1,516,794	(1)賞与引当金	38,661	38,410
建物	2,564,880	2,592,844	(2)退職給付引当金	356,101	315,342
機械装置	846,612	792,460	(3)役員退任給与引当金	19,859	24,796
土地	567,881	567,881	(4)ポイント引当金	6,769	7,599
建設仮勘定	16	2,620			
その他有形固定資産	401,536	409,052	負債の部合計	52,576,327	52,177,854
減価償却累計額	2,826,976	2,848,065	1. 出資金	1,677,845	1,671,365
(2)無形固定資産	2,480	1,396	2. 回転出資金	41,197	38,885
6. 外部出資	1,377,191	1,414,915	3. 連結剰余金	2,224,007	2,236,148
(1)外部出資	1,377,191	1,414,915	4. 評価差額金	15,126	24,992
系統出資	1,195,011	1,241,541	5. 処分未済持分	8,964	6,333
系統外出資	182,180	173,374			
7. 繰延税金資産	119,708	86,999	純資産の部合計	3,949,213	3,965,057
資産の部合計	56,525,540	56,142,912	負債及び純資産の部合計	56,525,540	56,142,912

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	平成 22 年 3 月 1 日から 平成 23 年 2 月 28 日まで		平成 23 年 3 月 1 日から 平成 24 年 2 月 29 日まで	
1 事業総利益		1,425,596		1,383,196
(1) 信用事業収益		622,084		590,203
資金運用収益	586,772		557,394	
(うち預金利息)	(33,045)		(12,826)	
(うち有価証券利息)	(10,320)		(10,661)	
(うち貸出金利息)	(354,379)		(309,875)	
(うちその他受入利息)	(209,026)		(224,032)	
役務取引等収益	21,061		20,920	
その他経常収益	14,249		11,888	
(2) 信用事業費用		202,631		188,036
資金調達費用	70,419		42,957	
(うち貯金利息)	(64,877)		(38,821)	
(うち給付補てん備金繰入)	(3,663)		(2,970)	
(うち借入金利息)	(1,875)		(1,163)	
(うちその他支払利息)	(3)		(1)	
役務取引等費用	4,333		4,475	
その他経常費用	127,878		140,603	
信用事業総利益		419,453		402,167
(3) 共済事業収益		430,709		439,067
(4) 共済事業費用		51,724		57,914
共済事業総利益		378,985		381,153
(5) 購買事業収益		2,926,096		2,874,406
(6) 購買事業費用		2,545,171		2,495,720
購買事業総利益		380,925		378,686
(7) 販売事業収益		101,582		99,656
(8) 販売事業費用		31,964		33,540
販売事業総利益		69,618		66,115
(9) その他事業収益		578,066		531,350
(10) その他事業費用		401,450		376,277
その他事業総利益		176,616		155,073
2 事業管理費		1,372,634		1,352,293
(1) 人件費		1,117,449		1,097,897
(2) その他事業管理費		255,184		254,393
事業利益		52,962		30,903
3 事業外収益		58,113		63,859
4 事業外費用		12,314		10,269
経常利益		98,761		
5 特別利益		145,283		3,675
6 特別損失		23,798		10,876
税金等調整前当期利益		220,246		77,292
法人税、住民税及び事業税		34,417		8,467
法人税等調整額		33,775		29,972
法人税等合計		68,192		38,439
当期剰余金		152,052		38,852

[22年度 連結注記表]

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社 (株)パストラル
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社・子法人等の決算日は、2月末日 1社であります。
- 4 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- 5 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金・普通預金・通知預金となっております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
 - ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
 - ・ 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券・・・・・・・・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は次により行っています。
 - ・ 購買品（生産店舗）・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（生活店舗）・・・・・・・・売価還元法による低価法（燃料は最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産（ワイン、ジュース）・・製造原価による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却の方法は次により行っています。
 - (1) 有形固定資産
建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法によっております。
- c)平成19年4月1日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

- a)平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
- b)平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。なお、この基準に基づき当期は税法繰入限度額(租税特別措置法第57条の10)により算定した金額に基づき計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

当組合は機構改革等により職員数が300人を下回ることから、原則法による合理的な数理計算上の見積りを継続して行うことが困難となったため、退職給付債務の算定方法を当期から簡便法により算出する方法に変更しております。

この結果、従来の方策によった場合と比較して、退職給付引当金が113,825千円減少し、税引前当期利益が113,825千円増加しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8 会計方針の変更

表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

貸借対照表に関する注記

1 資産に係る減価償却累計額または圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額または圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は19,400千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
機械装置	19,400千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車88台、JASTEM 端末機15式・プリンター7式・スタンドスキャナ8式、共済端末機15式・プリンター9式・LActive 端末機8式、整備車両販売システム、LPGメーター・調整器・警報器・ガス複合装置、穀粒判別機、電子ブレーカー等をリース契約により使用しています。

3 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金2,000,000千円を差し入れています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

省令に基づく利益相反取引の開示に該当する取引はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,599千円、延滞債権額は426,327千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は433,926千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金700,000千円が含まれております。

損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する注記

(1) 当期に減損損失を計上した固定資産は次のとおりです。

資産または資産グループ	用途	種類
宗賀堆肥センター	賃貸不動産	建物等

本JAでは、事業用店舗等については、支所グループ(塩尻支所、片丘支所、生活部、広丘支所、宗賀支所、北小野支所)及び事業グループ(中央工機センター、福祉事業)ごとに、また遊休資産・賃貸固定資産については、各固定資産単独でグルーピングを実施しました。営農センター、本所については、各支所グループのキャッシュフロー生成に寄与していることから、共用資産グループとして認識しております。

(2) 減損損失の金額及びその内訳

宗賀堆肥センター 1,348千円(建物1,348千円)

(3) 減損損失の認識に至った経緯

宗賀堆肥センターについては、現在業務としては使用しておらず賃貸しております。従って事業利益が発生せず、賃貸料から固定資産税と減価償却費を賄う事が見込まれない事から、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定方法

宗賀堆肥センターの回収可能性については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.90%です。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債債券などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、長野県信連への預金のほか、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、51%は個人向け住宅ローンに対するものであり、農家経営および雇用のめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融共済部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については

「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単価：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	35,501,398	35,427,301	74,096
有価証券	746,270	746,270	-
その他有価証券	746,270	746,270	-
貸出金	15,757,649		-
貸倒引当金(1)	159,551		
貸倒引当金控除後	15,598,097	16,332,719	734,621
経済事業未収金	375,095	375,095	-
貸倒引当金(2)	11,840	11,840	-
貸倒引当金控除後	363,255	363,255	-
資産計	52,209,020	52,869,545	660,525
貯金	51,046,710	50,969,674	77,036
借入金	35,872	37,766	1,894
経済事業未払金	173,938	173,938	-
負債計	51,256,521	51,181,378	75,142

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(1)	1,402,191
合計	1,402,191

1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単価：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,501,398	-	-	-	-	-
有価証券	36,728	27,148	96,216	65,586	51,480	469,112
その他有価証券のうち満期があるもの	36,728	27,148	96,216	65,586	51,480	469,112
貸出金(1,2)	1,589,393	927,287	855,641	809,235	773,645	10,768,247
経済事業未収金(3)	364,510	-	-	-	-	-
合計	37,528,757	981,583	1,048,073	940,407	876,605	11,706,471

1 貸出金のうち、当座貸越 384,711 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 34,200 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 10,584 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(1,2)	41,557,941	4,118,546	3,039,923	277,179	445,215	85,264
借入金	17,280	8,644	4,816	1,632	1,709	1,791
合計	41,575,221	4,127,190	3,044,739	178,811	446,924	87,055

1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

2 貯金のうち、定期積金 1,522,642 千円については含めていません。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	674,305	696,505	22,200
	国債	674,305	696,505	22,200
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	50,042	49,765	277
	国債	50,042	49,765	277
合 計		724,348	746,270	21,922

上記評価差額から繰延税金負債6,795千円を差し引いた額15,126千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

3 当年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

4 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

該当ありません。

5 当年度中において、有価証券の減損処理

該当ありません。

退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,143,112千円
年金資産(退職金共済会積立)	787,011千円
退職給付引当金	356,101千円

(3) 退職給付費用

40,614千円

2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

法定福利費(または人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は256,684千円となっています。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	36,490千円
賞与引当金超過額	11,985千円
退職給付引当金超過額	98,927千円
加算退職金否認額	5,034千円
未払事業税	1,988千円
その他	15,942千円
繰延税金資産小計	170,366千円
評価性引当金	43,863千円
繰延税金資産合計(A)	126,504千円

繰延税金負債

項目	当期末
その他有価証券評価差額金 (評価差額の税相当額)	6,795千円
繰延税金負債合計(B)	6,795千円

繰延税金資産の純額

項目	当期末
繰延税金資産の純額(A) - (B)	119,708千円

重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。

[23年度 連結注記表]

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社 (株)パストラル
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社・子法人等の決算日は、2月末日 1社であります。
- 4 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- 5 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金・普通預金・通知預金となっております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
 - ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
 - ・ 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券・・・・・・・・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法（燃料は最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産（ワイン、ジュース）・・・総平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法

c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法

建物以外

a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法

b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8 会計方針の変更

表示方法の変更

社団法人長野県農業担い手育成基金に対する出資金 8,576 千円、及び社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する出資金 230 千円については、当法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産の科目に表示を変更しております。

会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しています。これにより、事業利益は 144 千円、経常利益は 144 千円、税引前当期利益は 3,501 千円それぞれ減少しています。

貸借対照表に関する注記

1 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額又は圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 27,418 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
機械装置	26,278 千円
器具・備品	1,140 千円
合計	27,418 千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車 88 台、JASTEM 端末機 15 式・プリンター 7 式・スタンドスキャナ 8 式、共済端末機 15 式・プリンター 9 式・LActive 端末機 8 式、整備車両販売システム、LPG メーター・調整器・警報器・ガス複合装置、穀粒判別機、電子プレーカー等については、リース契約により使用しています。

3 担保に供している資産

為替決済等の担保として預金 2,000,000 千円を差し入れています。

4 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

- ・ 金銭債権 ありません。
- ・ 金銭債務 31,439 千円

5 理事・監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額

省令に基づく利益相反取引の開示に該当する取引はありません。

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 1,498 千円、延滞債権額は 398,044 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は399,542千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金700,000千円が含まれております。

損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	300千円
うち事業取引高	-
うち事業取引以外の取引高	300千円
(2) 子会社との取引による費用総額	10千円
うち事業取引高	10千円
うち事業取引以外の取引高	-

2 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、長野県信連への預金のほか、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、52%は個人向け住宅ローンに対するものであり、農家経営および雇用のめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融共済部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を

行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.40% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 21,811 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	35,731,852	35,656,922	74,930
有価証券	772,033	772,033	-
其他有価証券	772,033	772,033	-
貸出金	15,175,427		-
貸倒引当金(1)	158,267		
貸倒引当金控除後	15,017,159	15,991,462	974,303
経済事業未収金	362,140	362,140	-
貸倒引当金(2)	17,086	17,086	-
貸倒引当金控除後	345,054	345,054	-
資産計	51,866,098	52,765,471	899,373
貯金	50,735,447	50,670,512	64,934
借入金	18,592	19,691	1,099
経済事業未払金	131,026	131,026	-
負債計	50,885,065	50,821,229	63,835

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(1)	1,439,915
合計	1,439,915

1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,731,852	-	-	-	-	-
有価証券	27,108	97,750	67,699	53,726	60,909	464,837
その他有価証券のうち満期があるもの	27,108	97,750	67,699	53,726	60,909	464,837
貸出金(1,2)	1,488,460	891,880	848,721	807,633	280,229	10,652,022
経済事業未収金(3)	346,366	-	-	-	-	-
合計	37,609,562	989,630	916,421	861,359	941,139	10,516,860

1 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 380,840 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 206,480 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 15,774 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(1,2)	42,999,946	4,357,857	2,525,654	508,286	257,824	85,880
借入金	8,644	4,816	1,632	1,709	1,790	0
合計	43,008,590	4,362,673	2,527,286	509,995	259,614	85,880

1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	737,508	772,033	34,524
合計		737,508	772,033	34,524

上記評価差額から繰延税金負債 9,532 千円を差し引いた額 24,992 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2 当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。
- 3 当年度中に売却したその他有価証券
該当ありません。
- 4 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
該当ありません。
- 5 当年度中において、有価証券の減損処理
該当ありません。

退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農業協同組合職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,086,806 千円
特定退職共済制度	779,673 千円
退職給付引当金	307,132 千円

(3) 退職給付費用

17,161 千円

2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,341千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は248,760千円となっています。

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	33,779 千円
賞与引当金超過額	16,507 千円
退職給付引当金超過額	83,519 千円
未払事業税	493 千円
その他	11,613 千円
繰延税金資産小計	145,913 千円
評価性引当金	49,164 千円
繰延税金資産合計(A)	96,748 千円

繰延税金負債

項目	当期末
その他有価証券評価差額金	9,532 千円
資産除去費用	216 千円
繰延税金負債合計 (B)	9,749 千円

繰延税金資産の純額

項目	当期末
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	86,999 千円

2. 法定実行率と法人税負担率との際の主な原因

法定実効税率 (調整)	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	6.52%
法人税等の特別控除	2.21%
住民税均等割等	2.22%
評価性引当額の増減	14.21%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.32%
その他	0.54%
税効果会計適用後の法人税の負担率	48.34%

3. 法人税等の税率の変更に関する注記

「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律 117 号)が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 31.00%から指定期間内に開始する事業年度については、29.40%、平成 28 年 3 月 1 日以降に開始する事業年度については、27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 5,385 千円減少し、その他有価証券評価差額金が 1,170 千円増加し、法人税等調整額が 6,555 千円増加しています。

重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	22 年度	23 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,109,066	2,224,007
2. 利益剰余金増加高	152,052	38,852
当期剰余金	152,052	38,852
3. 利益剰余金減少高	37,111	26,711
支払配当金	37,111	26,711
4. 利益剰余金期末残高	2,224,007	2,236,148

連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分		22年度末	23年度末	増 減
破綻先債権額	(A)	8	1	7
延滞債権額	(B)	426	398	28
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額	(D)	-	-	-
合計 (E = A+B+C+D)	(E)	434	399	35
担保・保証付債権額	(F)	311	272	39
個別貸倒引当金残高	(G)	106	106	0
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)		17	21	4

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

連結事業別経営状況

(単位：百万円)

		22年度	23年度
経常収益	信用事業	622	590
	共済事業	430	439
	農業関連事業	1,556	1,546
	生活その他事業	2,029	1,941
	営農指導事業	20	17
	経常利益	信用事業	97
共済事業		84	104
農業関連事業		28	53
生活その他事業		1	4
営農指導事業		56	77
総資産		信用事業	52,223
	共済事業	250	247
	農業関連事業	330	329
	生活その他事業	271	276
	営農指導事業	0	0
	その他	3,451	3,418

【連結の範囲に関する事項】

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・ 連結子会社数 1社
- ・ 主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
(株)パストラル	不動産取引業・損害保険代理店業務

比例連結が適用される関連法人

該当ありません

控除項目の対象となる会社

該当ありません

従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

【連結自己資本比率の状況】

平成 24 年 2 月末における連結自己資本比率は 19.80%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,671 百万円（前年度 1,677 百万円）

回転出資による資本調達額 39 百万円（前年度 39 百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

【連結自己資本の構成に関する事項】

(単位：千円、%)

項 目	22 年度	23 年度
基本的項目 (A)	3,905,242	3,905,606
出資金 (うち後配出資金)	1,677,845 (-)	1,671,698
回転出資金	39,075	39,107
資本剰余金	-	-
利益剰余金	2,197,286	2,201,134
処分未済持分	8,964	6,333
その他有価証券の評価差損	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額	-	-
連結調整勘定相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	55,736	53,943
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	55,736	53,943
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,960,978	3,959,549
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,960,978	3,959,549
リスク・アセット等計 (F)	20,445,603	19,993,490
資産(オン・バランス)項目	17,525,691	17,165,661
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,919,912	2,827,829
基本的項目比率 (A)/(F)	(19.10)	(19.53)
連結自己資本比率 (E)/(F)	(19.37)	(19.80)

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	22年度			23年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	727,313	-	-	740,891	-	-
我が国の地方公共団体向け	409,555	-	-	324,676	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,223,990	7,805,331	312,213	36,450,894	7,850,710	314,028
法人等向け	128,666	128,042	5,121	238,092	236,226	9,449
中小企業等向け及び個人向け	489,153	250,177	10,007	493,341	249,715	9,988
抵当権付住宅ローン	2,036,209	709,620	28,384	1,958,622	676,461	27,058
不動産取得等事業向け	2,060,899	1,990,304	79,612	1,751,469	1,696,765	67,870
三月以上延滞等	289,136	221,966	8,878	261,147	167,887	6,715
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	8,029,875	790,779	31,631	7,933,121	782,026	31,281
共済約款貸付	235,018	-	-	231,563	-	-
出資等	1,402,191	1,402,191	56,087	1,439,915	1,439,915	57,596
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,669,166	4,226,344	169,053	4,484,679	4,064,332	162,573
合計	56,701,176	17,524,758	700,990	56,308,415	17,164,040	686,561
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	2,919,912		116,796	2,813,901		112,556
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計		所要自己資本額
	A		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	20,445,603		817,824	19,977,942		799,117

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【信用リスクに関する事項】

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.6)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I , M o o d y ' s , J C R , S & P , F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I , M o o d y ' s , J C R , S & P , F i t c h	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

	22年度				23年度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポー ジャー	
国内	56,701,176	15,775,779	727,313	289,136	56,308,415	15,193,534	740,891	261,147	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	56,701,176	15,775,779	727,313	289,136	56,308,415	15,193,534	740,891	261,147	
法人	農業	37,294	32,776	-	4,517	39,519	39,519	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	10,019	10,019	-	-	12,452	12,452	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	181,809	181,809	-	-	156,714	156,714	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	36,235,764	700,666	-	-	36,459,759	700,663	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	12,427	12,389	-	-	12,093	11,690	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	1,136,868	409,555	727,313	-	1,188,044	447,153	740,891	-
	上記以外	1,402,191	-	-	-	1,440,147	-	-	-
個人	14,703,652	14,428,563	-	284,618	14,091,779	13,825,340	-	-	
その他	2,981,148	-	-	-	2,907,904	-	-	-	
業種別残高計	56,701,146	15,775,779	727,313	289,136	56,308,415	15,193,534	740,891	-	
1年以下	36,148,981	588,770	36,887		36,265,480	488,131	27,118		
1年超3年以下	398,228	274,607	123,621		387,252	224,917	162,335		
3年超5年以下	433,060	315,413	117,647		471,434	362,356	109,077		
5年超7年以下	588,859	521,495	67,363		690,522	600,113	90,409		
7年超10年以下	1,273,170	891,376	381,793		1,190,883	838,932	351,950		
10年超	12,147,468	12,147,468	-		11,644,441	11,644,441	-		
期限の定めのないもの	5,711,408	1,036,648	-		5,658,400	1,034,641	-		
残存期間別残高計	56,701,176	15,775,779	727,313		56,308,415	15,193,534	740,891		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	22 年 度					23 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58,184	55,736	-	58,184	55,736	55,736	53,943	-	55,736	53,943
個別貸倒引当金	126,003	117,712	26	125,977	117,712	117,712	122,337	1,051	116,661	122,337

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資損失引当金を含んでいます。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	22 年 度						23 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	126,003	117,712	26	125,977	117,712		117,712	122,337	1,051	116,661	122,337	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	126,003	117,712	26	125,977	117,712		117,712	122,337	1,051	116,661	122,337	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	38	-	-	38	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,524	1,143	-	1,524	1,143	-	1,143	2,425	-	1,143	2,425
個 人	124,441	116,569	26	124,415	116,569	-	116,569	119,912	1,051	115,518	119,912	-
業種別計	126,003	117,712	26	125,977	117,712	-	117,712	122,337	1,051	116,661	122,337	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	22年度			23年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,152	2,152	-	2,059	2,059
	リスク・ウエイト 10%	-	7,907	7,907	-	7,820	7,820
	リスク・ウエイト 20%	-	35,535	35,535	-	35,759	35,759
	リスク・ウエイト 35%	-	2,027	2,027	-	1,932	1,932
	リスク・ウエイト 50%	-	39	39	-	40	40
	リスク・ウエイト 75%	-	333	333	-	333	333
	リスク・ウエイト 100%	-	8,621	8,621	-	8,310	8,310
	リスク・ウエイト 150%	-	83	83	-	52	52
その他	-	-	-	-	-	-	
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	-	56,701	56,701	-	56,308	56,308	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除には、非同時決裁取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.46)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	22年度		23年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	11,119	-	12,377	-
抵当権住宅ローン	-	-	17,500	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	65,358	-	47,261	-
合計	76,477	-	77,138	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当する取引はありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.6)をご参照ください。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

出資等又はエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.48)をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,402,191	1,402,191	1,439,915	1,439,915
合計	1,402,191	1,402,191	1,439,915	1,439,915

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

22年度			23年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

22年度		23年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

22年度		23年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

【金利リスクに関する事項】

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.49)をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	340	279

概況・組織	
業績	2
組合員数	17
組合員組織の状況	17
役員	17
職員の内訳	17
組織機構図	18
地区	19
店舗一覧	19

貯金・貸出金等ご案内	
貯金・お取扱商品のご案内	12
主な取扱いローン	13
その他商品・サービス	14
国債窓口販売	15
投資信託窓口販売	15
主な手数料	16

経営内容等	
リスク管理の状況	6
貸借対照表	21
損益計算書	22
剰余金処分計算書	39
経費の内訳	40
貯貸率・貯証率	53
利益総括表	58
資金運用収支の内訳	59
受取・支払利息の増減額	59
利益率	59
最近5年間の主要な経営指標	60
その他経営諸指標	60

貯金・貸出等業務実績等	
科目別貯金平均残高	50
科目別貸出金平均残高	51
業種別の貸出金残高	52
主要な農業関係の貸出金残高	52
貸出金の使途別内訳	53
貸出金の担保別内訳	54
債務保証見返額の担保別内訳	54
リスク管理債権残高	54
種類別有価証券平均残高	56
有価証券残存期間別残高	56

その他業務実績等	
内国為替取扱実績	58
外国為替取扱実績	58
共済事業取扱実績	61
経済事業取扱実績	62
指導事業収支の状況	63

自己資本の充実の状況	
自己資本比率の状況	40
自己資本の構成に関する事項	41
自己資本の充実度に関する事項	42
信用リスクに関する事項	43
信用リスク削減手法に関する事項	46
派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	47
証券化エクスポージャーに関する事項	47
出資等エクスポージャーに関する事項	48
金利リスクに関する事項	49

連結情報・自己資本の充実の状況	
直近5連結会計年度における 連結ベースの主要な経営指標	
連結貸借対照表	67
連結損益計算書	68
連結剰余金計算書	85
連結ベースのリスク管理債権残高	86
連結事業別経営状況	86
連結の範囲に関する事項	87
連結自己資本比率の状況	87
連結自己資本の構成に関する事項	88
自己資本の充実度に関する事項	89
信用リスクに関する事項	90
信用リスク削減手法に関する事項	93
派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	94
証券化エクスポージャーに関する事項	94
オペレーショナル・リスクに関する事項	94
出資等エクスポージャーに関する事項	94
金利リスクに関する事項	95

その他	
法令遵守の体制	3
個人情報の保護方針	3
金融商品の勧誘方針	4
貸出運営についての考え方	4
社会的責任への取り組み	5
「JAバンクシステム」	5
地域貢献情報	9
トピックス	10
沿革・あゆみ	20
財務諸表の正確性等にかかる確認	40
子会社等の状況・概況	65